

平成23年第4回邑南町議会定例会(第10日)会議録

1. 招集月日 平成23年 5 月 25 日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成23年 6 月 16 日 (木) 午前 9 時 30 分
散会 午後 2 時 32 分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	藤 間 修
定住促進課長	原 修	企画財政課長	沖 幹 雄	情報推進課長	小 林 雅 博
町民課長	服 部 導 士	税務課長	三 上 俊 二	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	坂 本 敬 三	商工観光課長	東 義 正	建設課長	田 中 節 也
水道課長	上 田 英 至	保健課長	日 高 誠	会計管理者	安 原 賢 二
瑞穂支所長	藤 田 憲 司	羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	河 野 義 則
教育長	土 居 達 也	学校教育課長	細 貝 芳 弘	生涯学習課長	森 岡 弘 典

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局係長 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成23年第4回邑南町議会定例会議事日程(第10日)

平成23年6月16日(木) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成23年第4回邑南町議会定例会(第10日)会議録

平成23年6月16日(木)

—— 午前 9 時 3 0 分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(松本正) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成23年第4回邑南町議会定例会第10日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりです。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(松本正) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。14番長谷川議員、15番日高勝明議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(松本正) 日程第2、一般質問昨日に引き続きまして一般質問を行います。通告順位第5号日高勝明議員登壇をお願いします。
- 日高議員(日高勝明) 議長。
- 議長(松本正) 15番、日高勝明議員。
- 日高議員(日高勝明) 日高勝明でございます。6月定例議会にあたりまして、通告をいたしております1点についてお尋ねをしてみたいと思います。この質問は3月議会において高本議員がご質問になった内容と同様でございます。趣旨においては全く変わるところはありません。人事異動が4月に行われたところでありますから、まだそれから5月、6月と大きくは動いていないだろうと思いますけれども、高本質問があつて以降、たいへん私も久しぶりにですね、町民の皆さんからこの質問に対するお電話を何本もいただきました。その中でその高本質問を非常に共感を呼んだというものが主でありました。その地域は、偏っておりまして田所が中心でありましたが、田所の地籍調査の進度が非常に低いだけに、早くやって欲しいという住民の思いが電話になったんだろうというふうに思っております。そういう意味で、これは非常に多くの皆さんが関心を持っている課題であるという点から敢えて3月に質問があつたにもかかわらず、6月に、のこの場で改めて私の思いも申しあげながら、今日のお考えを伺っておきたいというふうに思っております。先ず、その石見、瑞穂地域における山林地籍調査事業の推進はいろいろと子育て日本一の村をめざすというような新たな政策に向かって前進をしておられる最中ではありますが、この地籍調査の問題も高

齢化が進む中ではまったなしの課題、焦眉の急であるというふうに言っても過言ではないと思います。現在、まあ、境界明確化、まあ、国土の保全、そういったことも含めてこの事業は第6次国土調査事業として現在取り組まれておりますけれども、なかなか予算的な貼り付けが十分でないというふうな点から、住民の期待どおり進んでいない面があります。山林に心を寄せる多くの住民の皆さんたちから、なんとかこの国の基本的なこの事業にすぎただけでなしに、何かその前段の作業を行政でもう少し、こう、手を貸して貰えないだろうか、あるいは町独自のなんらかの施策を打ち立てて貰えないだろうかというような願いは切実であると思っております。先ず、最初にですね、この業務が担当部署が変わりましたよね。3月のときには坂本課長がとうとうと高本、高本議員に答弁をしておられましたが、どうも4月の人事異動の時期の機構改革で担当課が変わったようです。私はたいへんここに期待をしたんですね。あのう、坂本課長に期待してなかったわけじゃないですよ。ないですが、こう担当課を変えられた執行部の思いというものが那边にあるのかということについて、私は私なりに非常に期待をしたわけ。先ず持ってその業務の担当を農業振興課から農林振興課から総務課に所管替えをされたねえ、この意図、意図するところを一つ先ず話して貰いたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、この度の4月の機構改革のお尋ねでございますけれども、やはり山はたいへんな財産であるという観点から、これをしっかり管理していきたいということで、単に従来のような農林振興課に置くのではなくてもう少し一步踏み込んで財産管理という意味から管財というところへ持ってきて、しっかり地籍も含めて管理していこうと、まあ、こういう趣旨で変更したわけでございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) そういう町長の熱い思いを受けて総務課長は、今度この事業を担当なさるわけであります。様々な事業に様々な期待がもちろんありますけれども、この地籍調査という事業については、国土のこの保全というか、そういった面は元よりでありますけれども、やはり個人の、その私有財産の境界が非常に不明確になりつつある今日、特に高齢化、また山が果実を生み出してくれなくなってから数十年、久しいわけですが、そういった間に山は、人の影を失って、この密林状態になっている。まあ、数年前、実は私の地域は既にここの調査、地籍調査を終えていただいておりまして、そのときに山林にこう境を明確にするために入ってみて驚いたのは、若い頃父親と一緒に山林に入ったときの面影は殆ど無いと言って良いような状態になっている。それはもちろんその自分のところは私が管理をちゃんとしていないからそうなっているわけですが、他の地域の同じ地区の中の他の皆さんの山林に一緒に入ったときにも同様の思いをいたしました。まあ、そういう状況の中で、この業務を担当されることになった総務課長の先ず、所感なり決意を伺いたいと思います。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) あのう、所感なり決意でございますが、実際に、山林の土地所有者の高齢化とかですね、山の価値の低下による若い方の山へのかいし、関心の無さとかですね、山林の調査、

地籍調査の実施について非常に難しくなっているということを現在認識しております。このへんは把握しております。ただ、そのそれにいたしましても、あのう、事業の採択に関しましてかなり、あのう、国の方の方針も最近変化しておると聞いておりますので、そのへんを加味しながら、あのう、中山間地域について、かなり事業の採択が遅くなっているという状況があり、あるようでございますので、本事業についてとにかく推進していただくようにこちらの方は考えております。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) 改めて3月にお伺いしたばかりですから、現状を縷々時間を取って述べる必要はないかとも思いますが、まあ、ざっとした大まかなこの邑南町の現状を高本質問に対する答弁のところから述べてみますと、地域では羽須美が既に合併前に100%完了するように取り組んで、合併に持ち込まれました。瑞穂は44%、石見は41%という数字が答弁されております。これは、まあ、3月議会で示された数字ですから、その後、まあ、そう大きくはいっていないだろうと思います。中でも瑞穂地域の市木は7%、出羽が11%、田所が33%、石見では日和の21%を筆頭に井原の24%、矢上の34%が進度の低いところでございます。特に田所はその面積がですね、よく昔旧3か村とっておりました、井原、中野、矢上のこの合計額よりも遙かに広いときいているところへの33%ですから、残地はべらぼうに広いと言って良いのではないかと考えております。まあ、こういう実態はもう皆さんに説明しなくてもよくお分かりのとおりであります。まあ、現状をお互いに確認するという意味で申しあげました。先ず、その中でですね、調査がその、まあ、30%なり、40%なり進みつつあるわけですが、これは、まあ、農林振興課長から総務課長の方へ引き継ぎの段階で、どういう現状を把握なさったか存じあげませんが、これまでの調査が完了した地域の中でですね、私の想像するところでは相当の筆界未定地があるのではないかというふうに関場に立ち会った一人として、いろいろ地域の中で、このお互いにこの平成の新たな境界を作るんだという、みんなが思いになって、今回の事業は国費でしかもやってもらうところですから、まあ、もちろん町費の持ち出しもありますが、これだけの大事業を個人でやることはできない。だからこれは多少、その右だ左だという思いはあっても今回こそ境界を確定をして、して地図の上にはっきりと等高線上に境界を明確にし、面積もまた登記もきちっとしていただく、しておかないと、これが10年、15年と進んでいくにつれてもう、全く分からなくなるということは、いろいろと会合などで訴えた上でそれに入ったんです。総論賛成です。みんな。総論賛成ですが個人個人の境になると、これは別問題。各論においては対立が生じてまいります。そうすると最終的にはこれだけのメリットのある事業でありながら、この面積の中に何番地、何番地、何番地がごちゃ混ぜになって入っております。これを区分することは皆さん方が対立されるから分かりません。あるいは、また関係者が亡くなってしまって、不明確ですから筆界未定、未定地としてこの中に三つも四つもの地番を入れざるを得ないというふうなところが過去においてもあったことを記憶しております。そういう数字は行政の方では、この地籍調査が済んだ段階で、そのようなものがどのように点在しているのかを把握していらっしゃるんだろうか、どうだろうかと、これはやはりそういった地域の皆さんにも、更に遅れてくるとは思いますが、この事業の中の、中で恩恵を受けてもらわないと恐らく将来長い先に私費を投じてこの境界を明確にするということは殆ど不可能ではないかと思うわけです。そういうところについての、その状況というのを把握していらっしゃるんでしょうか、どうでし

ようか、ちょっと聞かしてください。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) はい、藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 議員のご質問の部分は恐らく認証済み以外の部分だと思いますが、まあ、現在、あのう、全体面積が419.22平方キロ、町がございまして、その内、まあ、約国有林10K㎡、残った408K㎡の内、町有林が3.7ヘク、7K㎡ございしますので、まあ、あのう、認証済みが今218.02K㎡ということでございまして、率にしますと53.35%。で、これは全部認証済みでございますから、全てが明らかになった部分だということでございます。今おっしゃるのはそれ以外に、あのう、認証ができ難い部分だ、のことだと思いますが、あのう、面積はちょっと今ここでは把握しておりませんが、実際には把握してまだ作業を引き続き続けているという段階は、あのう、承知しております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) 現在そのどこの地域のどの地区にいくらの、まあ、いわゆる現在の段階で、まあ、筆界未定地というような名、名前なのかどうなのか、筆境がとにかく特定しがたいということで、結局今その調査がひと頓挫しているというようなところですよ。そういうのは、まあ、やはり、あのう、あるとすれば私も何か所かはあるのを知っているんですが、そのあるとすればそういった関係者の皆さんに、あるいは、またその地域の、まあ、推進委員会というか、そういうのを地域で作って、そく、推進しておられると思うんですが、その方たちに後回しになったとしてもこの事業の中で境界を特定することに対する啓発を、やはり、もう駄目だということで無しに進めていかないと折角のこの大きな長い歴、歴史的な事業と言って良いと思うんですが、事業に、まあ、若干のその虫食い減少が起こるのではないかなと思うわけです。この点については今日どうこうというのが質問の趣意ですがありませんが、やはりそういったことを少しでも解消する努力を住民の側にもですね、負担が先ずは無いんですから、まあ、若干のそのいろんな持ち出しはあるとしても、そういった点で一つ理解を進めて欲しいと思うんです。まあ、個人財産でも、山林にこれだけ国家が、まあ、多額の投資を長期に渡って投入するということは、まあ、国土保全という大きな観点があることは先ほど言うように言を待たないんですが、しかし反面山林が、まあ、最、最初に言いましたように果実を生み出さなくなってしまったという今日、あるいは高齢化、そのいわゆる居住地が都市に移っている、世代が変わっていった、そういうようなことでどんどん、まあ、取り組みが進まら、なくなっていると。まあ、そういう中で私はちょっと形こそ違え、この日本の国土でも砂漠化が起こっていると、ある意味の山林において。その一般的にいう砂漠とはちょっと違うんですけども、非常に人間の手の入り、入らないところが非常に大きな面積を占めるようになって。そのことはやはりこの国家的事業の大きな目的ではないかなと思うわけです。まあ、是非、この今日の政権においてももう少し前向きにこうした問題を継承して進めてもらいたい、まあ、大震災がありましたから、様々な問題があるにはあるとしても、国家100年の大計と言って良い課題でございますから、是非これは継続して、継承して国家的事業として取り組んでいただいきたいと、それ、そういう意味では総務課長の先ほど国からの事業確保、そういった点に、まあ、最善を尽くすという考えに私も同感でございます。いろいろとこう、まだ担当されて日が浅いのにあれこれ申しあげても、まあ、今後調査してほしいという思いも含めて申しあげますが、この全国的に

は他の自治体などで、そういった本格調査、国土調査に先駆けて自治体が住民の皆さんを啓発しながら若干の支援をして、そうしてこの予備調査的なことを取り組んでいる事例があるのではないかと思います。そういった点について、現在邑南町では、まあ、3月にそういう進めるようにという意味のご質問があったところですから、何かこう情報把握をしていらっしゃるかどうか、お尋ねをいたします。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間課長。

●藤間総務課長(藤間修) 他の自治体で地籍調査に入る前に、予備調査等という、あのう、事例があるかということでございますが、あのう、旧瑞穂町で一部地域に杭を配布したことがあるのは伺っております。自治体単独のものにつきましては、現在、県に確認をしましたところでは、地籍調査事業の前段での予備的な調査等の事例はどうもないということでございます。また近隣市町村とか石央地区でも確認しましたが同様でございました。また全国国土調査会にも問い合わせをしてみましたが、特段事例はないようでございますが、まあ、今後この研究はですね、していかななくてはならないと考えております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) まあ、今年の、あのう、自治、自治会長会でも自治会長に配布された資料によりますと、今年度も地籍調査総務課の項目のところに今年度予定をされる地域が若干載せられております。瑞穂地域では岩屋1区、2区。石見地域では日貫の、日貫と日和で載せられております。こういう取り組みがなされるわけですが、私はやはり最、最初申しあげましたように、全国でなかなかそういう自治体が独自にこれを支援するような、まあ、財政面も含め様々な支援をするという例が少ないのかも知れません。県においては、まあ、そういう例が、まあ、無いという県の状況、状況のようですが、この杭の配布というふうなことだけでなしに、これは、あのう、3月のときにもそういった程度の支援ならしていきたいというふうな答弁が、課長の方からあったと思いますけれども、例えば、この国県が取り組もうとしている、これはもう緊急雇用創出事業の中の一貫で行われることであるので、この邑南町に該当するかどうか確かめることは私も自信がありませんが、まあ、市町村の地籍調査事業は今後5年以上行われないと見込まれる区域というふうなことがありますから、区域というのは町域全体をいうんでなしに、まだまだ前課長担当、前の担当課長の話では20年も30年もかかるということなんですから、5年以内にはできないという地域はべらぼうな面積があるんですが、中山間地域土地境界保全調査事業というふうな事業について、邑南町でこれを申請して事業を確保すれば受けられるかどうかというふうなことについて、あのう、研究なさってみたかどうか、そのへんについてちょっと状況を分かれば聞かせてください。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええっと、今、今さっきのは、中山間地域土地、こう境界保全調査事業ですね。これは、あのう、県の緊急雇用対策事業でございまして、ええっと平成21年度から3年間、ですから、今年度基本的には、あのう、終了する予定だというふうなことを伺っております。したがってまだ採択をまだ、あのう、前年度に申請をしておりますのでこのことはちょっと難しいかなというふうに思っております。また、あのう、国の方も調べましたけども、土地境界精通者が健

全なうちに境界情報を保全するために情報、境界情報を保全するという目的で、国土交通省の直轄事業で山村境界基本調査という制度がございます。しかし、これは全国で2億円程度の事業費でございます、あのう、中山間にはなかなか採択になり難いということ、もう一つは、あのう、精度がですが、いずれも本調査に比べてかなり、あのう、あまり高くないということを伺っておりますので、そのことについて予算的な面と、あのう、調査の精度についてこれは、あのう、準備が殆ど、あのう、本調査と同じような準備が必要でございますので、少し採択は難しいか、かったということの研究はしております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高勝明、日高議員。

●日高議員(日高勝明) 今課長がお答えになったようにこの県の雇用創出事業としての地域土地境界保全調査事業というのは、まあ、3年度ということですし、既にもう23年度最後の年に掛かるわけですが、まあ、私たちは、私たちはというのは、まあ、その県議会を通じてとかいう形で、この事業は島根県においても23年度で終了するんでなし、なしに、まあ、継続して、そして、まあ、あのう、一定の全部山全体をこう調査することが仮にできなくても、このいわゆる原、原野のこの境界の頭出しだけでもできるような形ででも継続していくべきではないかというふうなことを言っておりますが、まあ、これは、あのう、24年度以降も県がこの事業に取り組んでいただけるのかどうか定かではありません。私はこの事業は是非この町長を始め、また県議会議員等を通じて継続の要請を強くしていくべきだと思いますが、あのう、いかがでしょうか。この事業は、あのう、今の課長の答弁では、まあ、邑南町は遅々としてではあってもこの事業はずうっと継続して既に、まあ、50%近いところまでやってもらっているという実績の中なので、市町村の地籍調査事業が今後5年以上に、以上に渡って行われないと見込める区域に入ってしまうと、区域という意味がどうということなのか、町域全体を指すのか、町の中で例えばA地区は今後5年間に到底手が着けられないというような地域であっても、そういう境の基本になる部分の頭出しだけでも取り組んでいけるような事業に緊急雇用というふうな面からも利用できるのかどうか、その点についてこの事業の内容をどういうふうに、邑南町にこの事業が持ち込めるものなのかどうか、一つ認、認識を聞かしていただきたいことと、やはりこの事業は先ほどのようなように県が、このやはりこれはなんとか本、本格的な事業に取り組むまでに、取り組んで置かなければ将来だんだんと高齢化が進んで境界を知る人がなくなってしまう、若い世代の皆さんは比較的山林に関心がなくなる、隣との境界も全く目途が立たないというふうなときに備えて、準備をしておくという事業だと思いますので、まあ、県財政の許す中で継続すべき事業の一つではないかと思いますがこの点について、まあ、これは課長よりもできれば町長が、こう、こういった面について強力に近隣の町村長たちと協力しながら進めていただけるかどうかお考えを聞きたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 23年度で切れる県の事業でありますけども、それが現状本町にとって合うのかどうか、これについては、まあ、更に研究を進めてまいりたいと思いますが、仮に合わないということであっても、合うようにしていただくことも大事だろうと思います。そして今やっぱり、国調に繋げる頭出しの事業というのは今のときやっておかないとやっぱりまずいんではないかなという私も認識をしておりますので、邑南町に合うような事業として、継続していただけるように県の

方にも要請をしていきたいなあということ今思っております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) 町長が、まあ、仮に合わないとしても合うように改善してでもこの事業は継続してもらうように働き掛けていきたいという決意を聞きましたので、課長にこの中の一文一文の解、解釈を、あのう、聞くのをやめました。まあ、この国土調査でさっきの課長の答弁は正直なところ、まあ、20年の歳月を要するのではないかというふうに答えておられる、もう、そうなる私なんかもう紫光苑行きですよ。ね、もう紫光苑へ行ってしまう年になる、これどうしようもない、殆どこの状況が進まないうちにお隠れになるというような、恐らく家庭がいっぱいある、出るんですよ、この邑南町内で。そうするとそのときにこの山林を仮に活かして行こうとする時代がやってきても、恐らくは境界の問題等で紛争が起こるというようなことになってくるのではないかと思います。まあ、そうならないようにこの事業は進めて欲しいんですが、私は、あのう、この山林境界基本調査という分については脈があるのではないかと、まあ、この問題を一つなんとか邑南町で取り組めるものなら取り組んで、この事業を予備的に進めておいてもらえばと思ったんですが、この22年度の山林境界基本調査の実施状況をこう見ますと、まあ、四国とか九州は相当取り組んでおりますし、それから静岡県であるとか、などのどちらかというと、まあ、温暖な地域の山林等が比較的取り組まれておって、中国地方では一件もこの事業がなされて、22年度ではなされていないように聞いて承知しております。また北の方の県が殆どないところを見ると、冬期間の雇用確保というふうな面で仕事のし易いところを順、順次こう取り上げてきているのかなあというふうな感じもいたします。まあ、現地調査あるいは三角測量、多角測量、調査点測量、図面の作、作成というふうなことがこの調査の内容にはあるわけなんです、この調査の概要あるいは施策の内容等をいろいろとこう確認してみますと、これは、こっちの方には私は邑南町として申請、名乗りをあげて取り組める可能性を秘めている事業ではないのかと思うんですが、その点について先ほど名前は課長はあげられましたが、先ほどの県の事業とは違って、これにはまたそういう取り組める可能性ということについてどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 国の状況を見ますとですね、今、千750市町村の内、完全に完了しているのが423市町村あります。これ24%でございます。で、調査実施中の市町村が723市町村、これ41%。実は、あのう、調査休止中というのがありましてこれが327市町村、19%ございます。それから調査の未着手、これが277町村、16%あります。で、全体の約3分の1の市町村において地籍調査が行われていないという状況が全国でございます。それで、今回6次計画と言いまして、全国の6次国土調査事業10か年計画というのを策定しまして、5割以上にそれを持ってこうという施策を国が出しております。それによりますと、邑南町の場合平成31年までに約77%、これ3月の議会に申しあげましたが、そういう計画になる、10年で77%まで持って上がろうということをしております。いう予定でございます。先ほどの調査の事業でございますが、あのう、どっちかいうと前段で申しあげました、あのう、精度が少し、あのう、高くないのと、もう一つは全国の予算が少ないのでどうしても冬期に、あのう、調査ができない中山間地域にはなかなか、あのう、採択ができ難いということが一つございますのと、国の方はさっきやりました未着



手のところをどんどんやらしていきたいとそういう方針をこの6次計画で出しております。ですから未着手のところをやりなさい、中山間は少し待ちなさいという、そういう状況が見えますので、それでこちらの方としましても、その事業の本事業の要求をしていきたいというふうな方針を持っておるということでございます。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) はい。

●議長(松本正) はい、日高議員。

●日高議員(日高勝明) まあ、先ほどその紫光苑へ行くかしらと言いましたが、だれもだれもその紫光苑へ行くわけじゃあなしに、私がそういう年齢に達するかなあと思って言ったところなんですけど、あまり芳しくなかったかも知れませんが。そういうこの事業が内容であるとする、結果的には、あのう、中山間地っていうのはちょっと遠慮しておりなさいと、特のこの邑南町の場合はもう10年もすれば77%という非常に高い進捗になるんですよということがありますから、これ以上の要求をするということはなかなか、まあ、し難い地域、というよりは皆さんがこれまで前向きに取り組んできていただいた、また事業を進められた地域でも非常にこの事業を一つ生かして前向きに境界を明確にされてきた結果がこの数字になっているんだと思います。しかし、まあ、残された地域の皆さんの立場に立って考えると一日も早く、何をしているんだというのが、まあ、そのいらいらが募っているのは無理からぬことだと思います。そこでこうしたこの国が示した、あるいは県が示した事業がこの使えない、使えないとなるとやはり、これはね、難しいところあるんですよ、これまで、事業を前向きに一生懸命取り組んできた地域の皆さん達は、特別財政、町政からは支援をしてもらわずに、それ大きな事業の意味ではやっておりますが、前段作業は町政は、まあ、杭を配布するというぐらいのことはしたかも知らんが、それ以外には大きく進めてないわけですよ、その今後できてないところを更に町費を大きくつぎ込んで、事前事業を取り組みなさいということになると私たちのときにはや、あのう、やってくれなかったのという問題がありますから、なかなかそこは難しい兼ね合いだと思うんですけども、町としてこの本事業が円滑に推進されていくための独自の予備事業を、その杭を配布するというようなことだけでなしに、何かのこの制度を作って、地域、森林組合あるいは自治、自治会そういったところと提携をして町独自でその前段の予備調査作業というふうなものをもっと事業として形にしていこうということがあっても良いのではないだろうか、まあ、負担の公平という問題はその時点でいろいろと考えるとして、やはりそこらへんはもう手を着けて良いのではないだろうかと思うんですが、その点についてお考えを聞いてみたいと思います。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) あのう、町の単独で、事前の準備とかの事業ですね、あのう、創設することについての質問でございますが、まあ、あのう、いずれにしても人員とそれから予算が必要になります。で、これはなかなかその今現代、現在では難しいと考えておりますが、まあ、今後その先ほど言われました進捗率の関係もございまして、あのう、まあ、研究して協議していきたいというふうに考えます。

●日高議員(日高勝明) はい、議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) この定例会の答弁の特徴は、検討から研究、研究をするという答弁が非常に、

あのう、多かった議会であると、これはコラムになるなあと思っているんですが、研究という答弁が課長から非常にたくさん出てきた、これ研究なさるのは非常に結構だ、あのう、聞きようによってはね、検討よりも一歩下がったような感じがせんでもない。せんではない。聞く方のひか、ひがみかも知れません。しかし、まあ、あのう、私はこれは研究してみるというふうにおっしゃってもらったので、是非、研究してもて、みてもらう、そして先ほどの町長も、思いというものを私は形にしてもらいたい、形にしてもらいたいという思いがいたします。そういう点について財政とか、人的配置とかそういうことは非常に、いろいろ苦、厳しいものがあるということは理解をできます。ただこれには私が先ほどいうように、行政に丸すがりでなしに、自治会なり集落なり、あるいは、またその森林組合も、この事業を積極的に取り組んで、その測量活動等やってくださっているわけですから、そこらへんの総合力を知恵を発揮して何らかの形で具体的に邑南町はそういった予備作業を始めたということを、このアピールできるようなものが欲しいと思っているんですが、まあ、最後になるかも知れませんが、石橋町長から私が今申しあげたことに対して総体的にどういう思いで今後取り組んでいただけるか、詰めの答弁を一つお願いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 毎回この問題が質問されるにあたって、20年、30年ぐらいかかりますよっていうことはいつまでもいうわけにはいかんだろうというふうに思います。で、そういう状況の中で、やはりこれは国土ということ、どう守るかということですから、基本的には国がやっぱり負担をしてどんどん進めるべきであろうと思います。県あるいは地元市町村へ、その負担を求めるといのはどうかなあというのが私は大前提だろうと思う、で、そういう意味では国に対して今遅れているという状況があるわけですから、あちこち、それは訴えていかにゃあいかんというふうに思います。そうは言いながらも、やはり国の動きを待つまでもなく町として何かできないかということについてのお尋ねについては、これは少し、まあ、答弁もあったと思いますけれども、研究してみなきゃいけない問題であろうというふうに、まあ、思います。ここでこういう形で町はやりたいと思うというのはちょっと中々まだ言えない段階ですが、しかしそれもやはり研究して、検討して、皆さん方にお示しをする、できるのか、できないのかいうところをはっきりさせていかなきゃならないというふうに、まあ、思っております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) 今の町長からの答弁を最終にしたいと思いますが、この事業について、町、町長以下、町が非常に深い関心を持って、何らかの対応を前向きにする研究をなさろうとしているというその思いは私にも伝わってまいりましたので、今回3月の高本議員に続いてお尋ねをした甲斐があったかなあというふうに思っております。是非この高齢化が進む社会の中で、こういった個人の財産を、の境界を明確にするという、そういう小さい面からも非常に大事な事業ですが、一つはやはり国家100年の大計という国が打ち上げたそのときは自民党の政権だったんですがね、そう、そういった思いが今の政権にもちゃんと引き継がれて、都市型対応ばかりにうつを抜かさないようにやはりこういった国土全体を保全していくという思想は、やはりこれはどの政権であっても非常に大事なものでありますから、強く訴えて行くべきだと思います。まあ、こういったことについて私も、私どもの党もこの4月に初めてですけれども一人ほど県政に窓口を持つことができ

ました。まあ、そういう意味で私たちもそこを通じ、また県会議長に就任された本町出身の県議さんもまた協力をしてもらって、私たちは私たちとしてこの運動を県政に反映をし、国政に反映をしていかなければいけないと思いますけれども、いかんせん微力ですから、やはりこの町長が先頭に立ってやはり県下の町村、同じ思いを持つ町村のトップの人達と連携をして、県政を動かして欲しいというふうに強く思うところでございます。まあ、以上で今回は1問だけご質問を通告させていただきました。前向きに今後研究をしてくださることを心から期待をして私の一般質問を終わりにいたします。

●議長(松本正) 以上で日高勝明議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時30分とさせていただきます。

—— 午前10時14分 休憩 ——

—— 午前10時30分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして通告順位第6号石橋議員登壇をお願いします。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(松本正) 10番、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 10番石橋でございます。前回までは11番席にいましたが、今回繰り下がりまして10番でございます。この1月の臨時会であったかと思いますが、石橋町長の方から、この昨年の10月1日に行われました国勢調査の緊急速報、速報値が発表されたということでお話をいただきました。まあ、平成17年度の調査と比較して、206世帯978人の減少となったということが、まあ、報告されたところであります。そのことを受けてだと思いますが、まあ、たいへん危機感を持たれたことだと思いますけれども、3月議会の施政方針の中で、町長は全国的な少子高齢化が進む中で、本町においても、あのう、歯止めが掛からない状況にある。子育てに関する不安や養育力の低下、経済的負担の様々、経済的負担など、まあ、様々な課題への対応が求められていると述べておられます。また本町の出生数も平成16年度の90人をピークに、22年には75人まで減少してきておると、まあ、述べておられます。まあ、このことを受けて23年度の重要施策として、まあ、日本一の子育て村構想を発表され、医療、保健、福祉、教育、就農、生活環境、主な、主な生活情報、出会いのサポートなど、まあ、四、八つの基本を、施策を元に定住支援コーディネーターなどを配置され、子育て世代の定住促進に向けて、結びつけていくと言われ、23年度が、まあ、スタートされたしたところであります。またこの4月、5月から、あのう、町政、町内12か所の、で町政懇談会が行われました。私も5月30日の高原公民館での町政懇談会にも出席をさせていただきました。まあ、このときの町長の報告にも非常に、あのう、周辺地域の減少が著しい、顕著であるということを言われ、まあ、このこうした今後の施策としても周辺地域の活性化をどう図っていくかが課題であるかということを、まあ、報告されたところであります。そこで子育て世代を中心とした定住促進事業あるいは農林商工連、連、農林商工等連携ビジョンなど、農業研修制度など施策について、次の点について質問をさせていただきます。4点ほどあげておりますが、まあ、関連するものもございますので、あわせてやるか、あのう、質問させていただくかも知れませんのでよろしくお願いをいたします。まず1点目として平成22年度、まあ、これはちょうどケーブルテレビであったと思いますが、課長、原課長さんの方で説明しておられましたが、22年度は20数名の方が定住されたということを、まあ、言っておられました。そして、23年度は50人を目指したいんだということも言っておられました。この昨年度、まあ、20数名の、23

名でございましたか、20数名の方が定住されたということをお聞きしたわけではありますが、この方のいわゆるUI、Uターンであるか、Iターンであるか、それから居住地域あるいは住居はどうなっているのか、まあ、住宅なのか空き家へ住まれたのか、それから家族、構成ですね、それから年齢的にはどのくらいな年齢層が多かったのか、その点について先ずお聞きしたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(松本正)** はい、原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 昨年度定住促進課の定住支援コーディネーターが拘わった物件としまして、合計22名の方の定住を把握しております。内訳はUターンが2名、Iターンが20名で、居住地域は石見地域が21名、瑞穂地域が1名、居住のタイプとしましては空き家が3件、公営住宅が8件、その他2件となっております。家族構成は単身者が6名と世帯者が7組あります。年齢構成としまして、5歳までの子どもさんが3名、20代、30代が15名、40代から60代が4名の計22名となっております。以上です。

●**石橋議員(石橋純二)** はい。

●**議長(松本正)** 石橋議員。

●**石橋議員(石橋純二)** ただ今、まあ、年齢構成あるいはUターンであるかIターンであるかということをお聞きしましたが、Iターン者が、まあ、20名ということで、まあ、たいへんこれは素晴らしいことだなというふうに思っております。こうした中で、まあ、I、あのう、Iターンをされた方、これは、あのう、職業的にはどうだったんだろうか、まあ、いわゆる農、農業を希望しておられるのか、あるいは、この町内で、町内あるいは町外に職を求めているらっしゃるのか、まあ、そういったこともちょっとお聞きできればお聞きしたいと思います。まあ、それから、地域的なものでみますと、石見地域がほんとに多いということ。21名ですか、それから瑞、瑞穂地域が1名、それから羽須美地域はゼロということですね。で、そうしたことをちょっとお伺いしたいと思います。職は分かりませんか。いわゆるどういうところ、いわゆる、あのう、農業をされているのか、あるいはその兼、あのう、兼業というのは、まあ、考えられないと思いますが、Iターンの方の場合は職を求められて町外、町内に、まあ、求められて、つ、つい、通勤をされているのかどうか、そういった点が分かりましたら教えてください。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** はい、原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 22名の内訳についてですが、あのう、この22名の内には、あのう、23年度の農業研修、香木の森の研修生を含みますので、その方、関連で9名あります。後は、まあ、電話等での問い合わせで、あのう、定住振興コーディネーターと話して定住に結びついたというのが、これが2件、2件か3件。そうじゃない、ええっと問い合わせ、主に、あのう、定住フェアーとかそういった、あのう、こちらからの情報発信をみて、向こうの方から問い合わせをして来られて、お世話したというのが殆どです。その方の職業についてはすいません、ちょっと記入しておりませんので今のところ分かりません。

●**石橋議員(石橋純二)** はい。

●**議長(松本正)** 石橋議員。

●**石橋議員(石橋純二)** この、まあ、日本一の子育て村というこのパンフレットをいただいておりますけれども、これによりますと現在、まあ、あのう、0歳から18歳未満の人口が、まあ、千66

0人ということが、まあ、報告されておまして、これが5年後の28年には千700人、それから平成33年度の目標として、まあ、千800人を目標としとることが、まあ、報告をされております。まあ、30代、20代、30代の方もかなりいらっしゃいますのでたいへん期待しとるところであります。で、昨日、中村議員の質問で、公営住宅についてという話がございました。で、私もちょっと、あのう、住宅マスタープランを見せていただきましてですね、平成22年度の公営住宅、これは、あのう、特公賃とかですね、若者定住のための住宅とかも含めてだったろうと思うんですけども426戸、これを平成32年には450戸ぐらいが、を、450戸、まあ、設定されとるんですよ。で、まあ、これから見ますと、まあ、わずか24戸の増であります、あのう、こうした、この中には、まあ、民間賃貸住宅というのも非常に含まれとると思うんです。こうしたものを含めた上で、400、住宅を450戸とやっつけられるんかも知れませんが、こうした中ですね、民間賃貸住宅のいろいろな、まあ、補助制度もございますが、現在そのこうしたものをやってみたいという希望とかそういうものはありませんでしょうか。もし判れば教えてください。それから、まあ、あのう、私も中村議員の昨日の質問の中で、住宅に対する補助制度あるいは地域的な配慮も必要じゃあないかということも、まあ、述べておられました。で、補助、補助についてはなかなか、まあ、いわゆる公営住宅につきましては、まあ、収入によって家賃が決まりますので、まあ、難しいというような回答でございましたけれども、私は、あのう、まあ、こうしたあれで、あのう、いわゆる公営住宅あるいは、あのう、どういうんですか、特公賃ですか、こうしたもののやら、若者定住のための住宅というものを、まあ、周辺に造るというのはどうだろうか、こう、こうしたことが望まれるんじゃないだろうかという気がしております。で、まあ、民間賃貸住宅をどのぐらい予定しておられるのか分かりませんが、こうしたものを中央、いわゆる、本庁の所在地周辺、中央地域にこれは需要は、地域でしたらこれだけの石見地区で21名のUターン、Iターン者があったということがございますから、民間賃貸住宅でもええと思うんですよ。で、そうした、あのう、こういう周辺部に、あのう、そうしたこう安い公営住宅的なものを配置していくのが良いのではないかという気がしますけれども、この点について町長はどのようにお考えでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、周辺と中心それぞれ棲み分けてというご提案だったというふうに思います。で、まあ、私は住宅を建てる場合において、やっぱり保育所の存続とやっぱり絡めて考えていかなきゃならん、まあ、なぜならば保育所っていうのは子育て支援の拠点であります。やっぱりそこをしっかりと次の小学校へ繋がってくるわけで、今11校、小学校、中学校ございますけれども、まあ、厳しいのは当然周辺地域のそういった学校であります。まあ、そういったところをやはり今後も存続発展させるためには、ある程度政策的にあるいは政治的に、住宅を建てることももう差し迫ってるのかなあと。例えば、まあ、建てる、建てないは別でありますけれども、日貫地区についても、非常に厳しい状況に今置かれていると思います。で、状況を調べますと、保育所が10人切っちゃったということになりますと、これはやっぱり小学校に非常に影響が出てくる、そういう地域であればやはり若い方が住んでいて、いただけるような住宅をやっぱり何戸か建てて、もうどうでも住んでもらって、子どもを育ててもらおうと、それがやはり日貫保育所、日貫小学校の存続にも拘わる問題だし、日貫地域全体の活性化の問題にも繋がるということになるわけでありませんか

ら、そういう意味で周辺も十分に考えていかなきゃならない住宅の問題だろうと思います。で、まあ、ご提案のようなそういうところは公営住宅で中心は民間住宅でということは一つの提案ではないかなと思っておりますので、検討を十分にさしてもらいたいというふうに、まあ、思います。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(松本正) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、今町長から考えを聞、聞きましたので結構でございます。まあ、前向きに一つ考えていただけるようお願いをするところであります。で、また、あのう、もう一点はですね、あのう、こうした周辺地域というのはなかなかその、まあ、新しい住宅を造ってもなかなか入っていただけないということもあるかも知れませんが、まあ、これだけ、Iターン、まあ、東京のフェアでも宣伝をされてそれからこちらの方へ問い合わせU Iターンをされたというようなこともありますし、まあ、今年は、まあ、農業研修、後で質問いたしますけれども、まあ、農業研修生も非常に9名という申し込みがあったということで、まあ、農業に対するその夢というのは持ってこられると思うんです。で、そうしたときに、まあ、公営住宅を造るゆっても、非常に、まあ、これは限度がありますから、あのう、こうしたときに、あのう、いわゆる農地付分譲住宅ですか、こうしたものも一つ、農地を付ける、あのう、最初から大きな農地を付けるいうわけにはいきませんが、多少の農地を付けた、農地付住宅というものを、まあ、当初建てて、それから、まあ、何年か住んでいただければ、家賃を払って住んでいただければ、それは、あのう、あなたの方に差し上げましょうというような制度、あのう、やっとな、取り組みをしとるところがあると思うんですけれども、そうした取り組みを、についてのお考えはあれば聞かしていただきたいと思います。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 全国的にはですね、あのう、市民農園法という法律がございまして、住宅とそれから農地のくつついたものを整備しているところが数か所ございます。ただ、その例はですね、あのう、完全に定住型ではなくて、まあ、別荘感覚で週末に来ていただいて、家の前にある何坪かの畑で労働して、それから、まあ、日曜日の夕方にはまた都会に帰って行かれるというような方法が、まあ、殆どであります。で、邑南町の場合、あのう、今はこういう検討はしておりません。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(松本正) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、あのう、住宅マスタープランの中にもそういうものが、農、農地付住宅も考えて見る必要があるというような意味で、あのう、出たと思いますので、まあ、なかなかその法律的なこともあるかも知れませんが、あのう、そうしたことも検討していただければやはり定住に結びつく一つの方法じゃあないかというふうに思います。また美郷町も、あのう、非常に広い庭園付の住宅を分譲しておりますのでね、そういったことも含めてこの考えていただければ思っております。それから2点目でございますが、農業研修生、今年は9名の募集があつて現在、まあ、7名の採用をして研修を行っておられますが、その方々の家族構成やら出身地、そして、まあ、一番お聞きしたいのは、まあ、どのような研修内容なのか、その点についてお伺いしたいと思います。

- 原定住促進課長(原修)** 番外。
- 議長(松本正)** はい、原定住促進課長。
- 原定住促進課長(原修)** 今年度の農業研修生は7名でありまして、夫婦が一組、妻帯者が1名、単身者4名で出身地としては、東京都から広島県までの間で4都府県あります。研修内容は施設野菜、露地野菜、水稻栽培などで、生産販売経営などの知識や技術を学ぶことで、農業で自立することを目指しており、現在5名の認定農業者の指導を受けて実施して、研修しています。以上です。
- 石橋議員(石橋純二)** はい。
- 議長(松本正)** 石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二)** ええっと、施設野菜それから露地野菜、それからいわゆる販売のノウハウあるいは経営ということを認定農家の皆さんからおそわっとということでございました。それで、あのう、こうしたですね、まあ、一番、この夢をも、農業がやってみたいということで、まあ、夢を持ってこの邑南町へ来られたと思うんですね。単身者も方もいらっしゃいますし、夫婦世帯もいらっしゃいます。特に、まあ、夫婦世帯の場合はこれは非常に、あのう、生活もかかってまいります。そうしたときにそのこの研修制度で学んだから、1年間学、あのう、学んだ、そしてじゃあ次からその独立して実際に生活がしていけるのかどうか、まあ、非常に不安も多く抱えておられると思うんですね。まあ、そうしたその心配事について、あのう、どういう形で相談に乗っていらっしゃるのか、そこらへんをちょっとお聞きしたいと思います。
- 原定住促進課長(原修)** 番外。
- 議長(松本正)** はい、原定住促進課長。
- 原定住促進課長(原修)** 農業研修は平成12年度より開始されまして、ええと平成22年度までに19名の方が研修を受けられ、そのうち、あのう、9名の方が定住をされ、7人の方が就農されています。定住への支援についてということですが、例えば研修の終了後に定住を希望されるとき、今までと違って例えば地域の集金常会等に、今まで、今までの生活では無かったことや、分から、分からないことを、あのう、気軽に相談できる人が身近にいるということも重要になりますので、そうした面の解決で、先ほどらいで、出ております、あのう、定住支援コーディネーターが、あのう、親身になって関わって、そのその方の定住をサポートしております。
- 石橋議員(石橋純二)** はい。
- 議長(松本正)** はい、石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二)** あのう、まあ、地域の方や、また定住支援コーディネーターと、の方が、まあ、相談に乗っていらっしゃるということでございました。まあ、あのう、実際に定住されて生活をしていくということは、これはたいへんなことだと思うんです。で、いわゆる新規就農者経営安定資金でございませうか、いうの、あのう、貸し出し、貸付制度がございませうが、これが、あのう、20年度を境に今なかったように思うんですね。まあ、従、従来のその5年間、その就農されれば返済は、まあ、必要なくなってくるわけですがけれども、その新規就農者経営安定貸付資金、これの利用をやっぱり進めていかなければ、あのう、まあ、今研修されている方は月々某かの給料をもらってやっとなりますけれども、あのう、なかなかそれだけでは厳しいと思いますし、実際に新規就農ということになると機械の手当いろいろとあると思うんですが、まあ、そうしたときのこの経営安定化資金、これの利、利用を、まあ、進めていか、いく必要があると思うんですがけれども、その金額についてはど、どういうふうになっているんでしょうか。あのう、1名に対していくらくら、

いっぺんに貸し付けるのか、月々に貸してあげられるのか、その内容がちょっと分かり難うございますので。決算書なんか見ても、何某、何某っていう180万とか、金額が出、出とるだけです。それから実際に積み立ってはおられないと思うんで、そのへんのところをちょっとお聞かせください。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 新規就農者用の資金でありますけれども、ええっと現在、あのう、資料が手元にございませんで、これ、少し後ほどこさえ、あのう、させていただきます。いわゆる、まあ、あのう、Iターン型の就農者に対する支援はどうかという、まあ、農業面でのご質問だと思います。一つは認定就農者という制度がございまして、これに該当すれば機械とか設備とかへの補助制度もありますし、先ほどおっしゃいました、資金等の手当もございます。それから、まあ、新たに就農されるときに一番、まあ、不安に思われる部分はほんとに自分に、その1年間研修をして技術が身についているんだらうかどうかというところ。それから収入がきちっとしたものがあって、ほんとに家族を養えるのかどうなのか、もうこのへんが、まあ、一番心配をされるところであります。で、去年、レンタル用のパイプハウスを7棟設置をしております、基本的には1年間一般の農家で研修をしていただく、で更に技術を学んでもらうために、そのレンタルハウスを1年か2年使っていただいて、で、そこには農協とか、あるいは県の指導員あるいは周りに一般のハウス農家の方がおられますので、こういう方のご支援もいただきながら、技術を更に、まあ、上げていく。それから更に、生活面での支援といたしましては、農業プラスα事業ということでこれは県が5万円、町が5万円を12か月にわたって出しております。まあ、その12か月間で、まあ、いろんな技術の面、経済的な面を、まあ、少しでも克服していただいて定着に繋がたいという思いでございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(松本正) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、これは、まあ、3番目と一緒にような質問になりますけれども、まあ、今課長の方からいろいろな、様々な支援について、まあ、話をいただきました。まあ、ほんとに、あのう、Iターンをされた方は農業がやりたいということで、まあ、あのう、こちらへIターンしてこられたと思うんですね。だからやはり、あのう、1年間の研修期間。そして、まあ、それから1年、更に1年間、まあ、県のとか農、農協の指導とかで、まあ、やっていかれるわけですが、それでもまだまだ不安はあると思うんです。で、そうしたことに研修、わずか1年でほんとに良いんだらうか、もう少し期間を上げて、それでなくても農業っていうのは一番たいへんな時期でございますので、あのう、そうしたところを、1年間の研修で果たして良いのかどうか、まあ、その点も少し検討していただければと思います。ちょうど、あのう、ここにですね、あのう、島根大学の研究者グループがIターン、UIターンに対して調査をしております。で、これは県内の江津市、それから海士町、美郷町、この、ここへIターン、Uターンをされた方のアンケートであります。江津が30人、それから海士町が45人、美郷町が32人、この方からアンケートを取っておられます。まあ、一番厳しいのはその収入が減ってしまった。で、その専業だけでは食っていけないということが、ここに出されておりますが、まあ、移住前の平均380万円から、移住した後の収入、年収が252万円ぐらいに減ったという、7割が、まあ、生活、生活的に、経済的に厳



しいということをここに載せております。で、定住傾向としては、まあ、今後とも住み続けたいという希望が圧倒的に多くて6割を超えたということでもあります。で、こう地域別にみますと、海士町が、まあ、一番若い39歳以下の方が、まあ、7割を占めておる。で、満足度は、まあ、この3地域で海士町に住んでいる方が、Iターンされた方が一番のその満足度が高い。それから美郷町では、まあ、いわゆる実家、縁故によるUターン、Iターンが多い。これが、まあ、6割を超えた。それで江津市は、あのう、いわゆる市出身者以外が、まあ、ネット情報なんかで捜して、こちらの方へ江津市の方へ移住されたということではありますが、やはり、あのう、この海士町あたりは、海士町の場合はそのいわゆる漁業に従事される方が殆どだと思んですが、そして経営をされる方が殆どだと思んですが、やはりその起業者同士のその情報交換や起業に対するノウハウを欲しいということが、まあ、ここへ結果として出ております。ですから、いわゆる農業で生きて行こうとされる夢を持って来られたわけですから、その方々がその夢を持ってほんとに農業に取り組んでいただけるようにご配慮をいただきたい。そいで、それはやはり研修期間がほんとに1年で良いのかも少し延長すべきではないか、人数を減らしてでも着実に定住していただけるようにするのが必要なことではないだろうかというふうに考えますので、一つここは検討課題としてお願いをしたいということを申しあげておきます。それから4点目でございますが、今年度、まあ、新たに医療従事者あるいは農林、農林業従事者に対する、ほ、奨学金制度が発足いたしました。このたいへんこの素晴らしい試みだと思えますけれども、この今、今年度の申し込み状況あるいは実際にその奨学金を受けられて、何人受け、あのう、受けられておるのかそこらへんをお聞かせいただきたいと思います。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) はい、日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) 医療福祉従事者確保の奨学金の申し込み状況についてお答えいたします。

6月10日を締め切りといたしまして募集をしました。6名の申し込みがございました。その内訳はですね、大学が3名、取得見込みの免許といたしましては、医師が1名、看護師と保健師両方取る方が1名、それから臨床工学士が1名、短大が1名でこれは管理栄養士でございます。それから専門学校が2名、これは理学療法士です。この6名の方ですけど6月20日に開催予定しております、奨学生の審査委員会において、を経て、7月上旬、中旬には決定をして、本人に通知をしたいと考えております。以上です。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 農林業後継者育成奨学金の件でございますけれども、現在、あのう、正式に出ておりますのは1件でございます。で、その他、あのう、問い合わせは数件きて、あのう、来ておりましたが、将来必ずUターンするという確証が持てないということから何件かの方は断念をされております。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(松本正) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、この奨学金制度もいわゆる定住を目的として、せ、あのう、設立されたもんだと思えますけれども、まあ、医療系については6名の申し込みがあった、まあ、これはたいへん喜ばしいことでもあります。で、医師の方で1名、それから看護さん、看護婦さん、保健師

さんを目指される方あるいは臨床関係等々であります。まあ、これは、非常に喜ばしいことではありますが、ただこの私ここで申しあげたいのは、この奨学金制度がですね、定住を目的とするならば私は、あのう、町内に在住をするという項目を是非とも外していただきたい。そして全国から優秀な人材を集めていただきたいというのが私今回申しあげたかった、あのう、ところでございます。定住であるならば同じ町内でなくても町外から来て、住んでいただけるわけですから、全国募集をかけても私はおかしいことじゃあないな、ただ、まあ、保証人の問題がいろいろあるか、だからかなという気もするんですが、そうしたお考えはございませんか。ちょっとその点についてお聞かせください。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) はい、日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) あのう、今現在この要綱を作りましたときがですね、町の出身の方、まあ、あのう、本人でなくても、あのう、保護者がということがありまして、その方が、町内にこういつて勉、資格を取って帰って来ていただきたいというのが一番の、あのう、理由です、ございますので、先ずはその町内の方にそういうことで、あのう、こういう奨学金を出して是非帰って来ていただきたいという施策を作ったものでございます。今のところはそういうことで考えておりますので、まあ、始まったばかりです。でまたどういうふうになるか分かりませんし、基金のことも額のこともございますので、今後、今言われたこともそれは検討はして見たいと思いますが、現在については町民に限定をして実施さしていただきたいと思います。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(松本正) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、あのう、今年始まったばかりの制度でございますから、あのう、強く申しあげるわけにはいきませんが、やはり、あのう、これもですね、まあ、邑南町で毎年の高校を卒業される方も、まあ、限られてだんだん減ってきております。で、そうした中でですね、例えば医師とか歯科医師さん、あるいは薬剤師さん、こういうものを果たして毎年毎年きちんきん申し込みがあれば良いんですが、是非使っていただきたいんですけども、年度によっては無い場合もあるかと思っております。で、そうしたときにですね、まあ、あのう、全国とは申しませんが、せめて、あのう、この邑智郡の中で公立邑智病院組合というのを組んでるわけですから、そうした中では邑智郡を対象に、募集をするというぐらいな、気持ちでやっていただければと思うんですが、そうしたお考えもございませんか。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(松本正) はい、桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) そうした奨学資金の適応の範囲を邑智郡にということでもありますけれども、まあ、これはあくまでも邑智病院につきましては、あのう、事務組合、その病院組合でやっておるわけですし、まあ、できれば川本あるいは美郷町においてもそういう制度を設けていただくのが一番ベストだというふうにも思いますし、ただ、まあ、これは、あのう、邑南町とし、の気持ちとしまして、定住対策という点もありますけれども、一つは地域に必要な人材を地域で育てるといった思いの中からこうした奨学金の制度を設けております。そういうことで町内在住の人という限定をしておるわけでもあります。それと邑智病院等についてですね、全く別な場所から邑智病院に赴任される場合には別な制度として、あのう、これは、まあ、県の制度等があるわけですが、そう

いう場合には特別な赴任手当等が、あのう、支給される制度がございますので、まあ、そういうこともあるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(松本正) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、あのう、毎年毎年その利用者があるようなら非常に喜ばしいことではありますが、まあ、もしないような場合はですね、まあ、そうしたことも考えていく必要があるんじゃないかと思います。まあ、始まったばかりの制度でありますので、まあ、取りあえずはこれでやってみて、無いようであるならばやはりこうした少し広、間口を広げた形で取り組んでいただければということをお願いをして、前向きに検討していただいて、この質問は終わらしていただきたいと思います。続いて2点目でございますが、まあ、ご承知のように東日本大震災、たいへんな被害が出ております。で、福島原発が被害、被害に遭いまして、まあ、甚大な被害が出ておるところは、まあ、皆さまもご承知のことです。で、今夏、今、夏は、まあ、非常に節電対策が、まあ、求められているところであります。電力に余裕がある、まあ、全国の電力会社で余裕があるのは、まあ、中電、中国電力が12. 数%の余裕があるということで、後は軒並み、まあ、ぎりぎりの状態であると、そうした中では、まあ、50サイクルと60サイクルの違いはありますけれども、中部電力が60サイクルから50サイクルに変更する、変換する設備を持っておるそうでございますから、あのう、いわゆる玉突き送電ですか、中部電力が送り足り、あのう、足りなくなる分を関西電力が送る、またそれが足りなくなれば中国電力が送るという形で東電あるいは東北電力にこう供給していくというようなことが、まあ、言われております。で、2、3日前の新聞では関西電力も15%の節電を呼びかけ、まあ、橋下知事は反対であるというようなことを申しておられましたが、まあ、こうした意味で、まあ、直接本町に関係はございませんが、まあ、いわゆる温暖化等々の問題もありましてですね、あのう、いわゆる将来を見据えた形で新エネルギーの活用が、していくのが必要ではなかろうかということで、まあ、質問をさせていただきます。まず、あのう、邑南町の地域新エネルギービジョンの基本方針の中でですね、エネルギーの地産地消の推進を図るため、太陽エネルギー導入プロジェクト、プロジェクトなど、まあ、五つのプロジェクト案が示されております。で、これらに対する、まあ、普及活動、実際にはなかなかその目に見えてこないわけですが、どのような普及活動をしていらっしゃるかお尋ねしたいと思います。

●沖企画財政課長(沖幹雄) 議長、番外。

●議長(松本正) はい、沖企画財政課長。

●沖企画財政課長(沖幹雄) 邑南町地域新エネルギービジョンに掲げる、あのう、五つのプロジェクトの取り組み状況について先ずご説明いたします。あのう、先ず、あのう、先ず1点目は太陽エネルギーの利用ということ掲げております。率先して公共施設への導入ということがビジョンの中で示されておまして、平成22年度に町内の三つの小学校それから瑞穂支所、中野公民館に太陽光発電設備を設置したところでございます。小学校においては子どもさん達に、支所や公民館では住民の方に身近で見えていただいております。皆さまに関心をもって見ていただきたいと考えております。またエネルギービジョンの策定前ではありましたが、元気館の方には、あのう、太陽熱による集熱システムを設置しております。既に、あのう、一部を広報で紹介しておりますが今後は実績なども紹介しながら、ご家庭でのますますの普及の切っ掛けに繋げていきたいと考えております。2番目に木質バイオマスの利用でございます。町内の民間企業の方が窓口になって薪ボイラーの普

及促進を行っておられます。このバイオマスの利用については、あのう、昨日もございましたが木材の収集と、あと分配について課題が残されております。3番目に廃食油利用でございます。これも町内の民間企業が使用済みてんぷら油なの、などの廃食油を精製し、軽油の代替燃料として機械に利用する取り組みをされております。4番目はクリーンエネルギー自動車の導入でございます。これは毎年度、自動車税のグリーン化税制について広報で周知するとともに、あのう、これまで町の公用車として計4台を購入しております。邑南町全体での登録台数は、現在は81台となり、昨年同時期と、の52台と比べて大幅に増加しております。5番目に環境とエネルギーに関する学習や啓発ということが掲げてあります。保育所や小中学校あるいは公民館等により様々な取り組みを実施しております。1例をあげますと、エコクッキング教室、炭焼き体験、水田での生き物調査、桜やモミジの植栽、ハンザケ観察会、稚アユの放流などがございます。広報においても自然や環境、エネルギーに関する記事を適宜掲載しております。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(松本正) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、あのう、1番目の質問と2番目の質問が一緒のようになったように思いますが、まあ、あのう、五つのプロジェクト事業でやっていらっしゃるということをお伺いいたしました。それでですね、このいわゆるこのエネルギービジョン、新エネルギービジョン、これには、まあ、あのう、将来の目標というものが定めてありますよね、あのう、いわゆるどういふんですか、需要、エネルギー需要これが、まあ、10年後ですか、平成20、じゃあない2020年を目標に、どうしていくのかということで、現状とそれから将来目標が、まあ、定められております。で、まあ、そ、それにはいろいろなものがございましたけれども、昨日は中村議員が、あのう、いわゆる小水、水力発電あるいは木質の物を利用した何かできないかということでございました。まあ、いずれもその費用的、コスト的、費用的に、まあ、なかなか難しいだろうという話もございました。で、ここです、まあ、あのう、お聞きしたいのはこの具体的にですね、平、目標がですね、2020年の目標がいわゆる全、邑南町で必要、需要、将来需要、平成20年度の需要目標、需要量がありまして、それに対していわゆる新エネルギーと言われるものの利用を4万1千ギガジュールでございますか、こうしたいその全エネルギーの3%をこの新エネルギーで賄いたいということで、そのいろいろなエネルギーの利用目標が定められております。で、これによりますと、太陽光いわゆるソーラー発電についていうと、平成、じゃあない、2020年には499台を目標としておると、で、現状平成19年度は110台、それから太陽熱温水器でございますか、これが、まあ、千435台、20年の目標として設定されております。それから木質バイオも、薪、ボイラーですね、これが294台。これも、ネ、エネ、エネルギーで言いますと8千610ギガジュール、それはげんちょう、現況では17台、まあ、19年度のことでございますが、それから廃食油がBDF、2020年には全世帯の80%から回収をしていきたい、このことが述べられております。それからクリーンエネルギーとしてハイブリット車、この目標が616台なっております。あのう、まあ、このクリーンハイブリット車について言いますといろいろな得点がございまして非常に町内でも普及しておりますけれども、果たして他なものでいわ、今申しあげましたもので、この目標が実に達成できるのかどうか、若干不安な面もございしますので、最新の資料が、まあ、なければ結構でございますが、私はこれを是非とも普及をはか、普及をしていかなければならないと考えております。で、こうした目標を達成に向けて、まあ、どのように、今取り組みをし

ていらっしゃるか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(松本正)** はい、沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 先ほどお尋ねの、あのう、新エネルギービジョンの目標値でございますが、あのう、これは従来からありました、水、大、大規模の水力発電も含めたエネルギー等に対して新エネルギーの量を3%とするものでございます。それで、あのう、22年度末の状況でございます。これは4月、5月とかいう数字もあって、あのう、完全に末ではございませんが、現状いたしますと、太陽光発電の普及状況が今全町で191台です。これは、あのう、エネルギービジョンに、これは、まあ、目標と言いますが、あのう、4種類のもので目標を達成するということで、あのう、参考値ですが、参考値に対する割合は42.3%達成ということになります。あと、太陽熱利用ですがこれについては、あのう、ビジョンの策定時に、25%の世帯で導入を予定というようなこともありました。ちょっと、あのう、把握する手段がございまして、あのう、ちょっと把握しておりません。あと、薪ボイラーの方が22台、これが参考値に対して7.5%です。それからクリーンエネルギー自動車でございますが、先ほど申しました81台ということで、ビジョン達成率は13%というふうになっております。で、全体で見ますと、あのう、太陽熱利用の方が、まあ、推定値なんですけど3割程度は達成していると考えております。あのう、今後の普及ということですが、やっぱり先ほど言いましたように町の方で、あのう、率先して公共施設等で導入しておりますのでそういったことを広報したり、あるいは、ええっと一昨年の11月から、あのう、電力の買い取り制度、余剰電力の買い取り制度というのが、あのう、入っておりますのでそういったことも、あのう、広報にも以前掲載をしておりますが、再度そういったことを、あのう、ご案内させていただきまして、先ず、関心を持っていただくことからスタートしたいと考えております。

●**石橋議員(石橋純二)** はい。

●**議長(松本正)** 石橋議員。

●**石橋議員(石橋純二)** まあ、今、あのう、だいたいその目標値に対して、その普及率を、まあ、ちょっと述べていただきました。で、あのう、まあ、バイオディーゼル燃料ですよね、これも、あのう、それ町内の業者が取り組んでおられます。で、これもだいたい月8千リットルぐらいな回収をされて、日量で、600リットルでございますか、まだまだそのこれを使っていくということには全体の町民が使用していくというわけにはなかなかいかないと思いますけれども、やはり、あのう、2020年には全世帯です、80%のいわゆる植物油の廃油を回収していこうということでもありますから、まあ、こうしたことについても、一つ、あのう、PRと言いますか、その是非ともそうした業者の方へでも、業者は多分引き取りにでも回ると思うんですよね。で、これを普及していただきたいなという、PRもしていて、いただきたい。これも、あのう、エネルギービジョンによりまして、いわゆる公用車にも利用していきたいというようなことも述べられております。で、隣の大朝、北広島町では実際に、あのう、バスなんかにも、まあ、使用されておるわけですから、まあ、こうした取り組みも必要、あのう、積極的に取り組んでいただきたいと思います。それから、あのう、今、課長の方からいわゆるソーラーシステムについて、まあ、電力の買い取り制度というのが、まあ、2年前からですかねできまして、まあ、かなり普及はしてきたと思います。ソーラーの場合は、で、単価的にも非常に、あのう、ここでソーラーのパネルが値下がりをしてきたということで普及しやすくなったとは思っております。しかし、まあ、まだまだ、あのう、邑南、

島根県のいわゆる気温、日照時間の調査をしてもこの邑南町は県下の平均よりは高いということがこのエネルギービジョンの中でも報告をされておりますので、是非このソーラーシステムというものの、あるいは太陽熱こうしたものの普及に努めていただきたいということを、まあ、申しあげたいわけであります。で、そのときにですね、このソーラーシステム、今この、これでこのエネルギービジョンのところで調査をされましたときよりは、かなり、まあ、値段が下がっております。しかしまだまだ高額でございます。で、国の補助制度がありまして、キロワット、昨年、この3月31日までは、3月31日まではキロワット当たり、まあ、7万円の補助がございました。通常家、あのう、一般家庭で取り付けられるのが、まあ、3キロから4キロワットでございますから七四、28万円ぐらいな補助があったわけであります。これが、まあ、4月1日からは4万8千円になりました。ちょっと減額になつたと思います。それから、この買い取り価格ですね、電力会社が買い取り、買い取ってくれる価格、これが1キロワット当たり3月31日までは、48円であった、キロワット当たり48円であったと思いますが、これが4月1日から42円になったと思います。まあ、折角こう盛り上がってきた雰囲気、またここで下げるような形になっております。で、まあ、原発を中止しろ、中止しろということが全国で相次いでおりますけれども、これを中止するといわゆる火力発電所に頼らざるを得ない、その燃料費たるや、まあ、莫大なものでありますし、何よりも温暖化に拍車がかかってくるという心配がございます。町としてもこうしたものに取り組んでいく必要があるのではないかと思いますので、こうしたこの普及、この補、先ほど申しあげましたけれども、国の補助制度が若干下がってきた、そして買い取り価格も下がってきた、そして今こうした大震災が発生して原子力発電所も、半、半数以上がストップしとるような状態でございます。こうした中で若干の、まあ、お願いをすればあれですが、多少の補助をしてでも普及をしていこうという気持ちはございませんでしょうか。これは町長にお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、方向としてはおっしゃるように自然エネルギーへという方向があるわけですから、まあ、その中でやはり国がやはり法律を新たに作って、しっかりと国民の間に普及を図っていくということをやっぱりやっていたかかないとなかなか町単独でやっても、途中でストップしかねないケースもあるわけであります。ですから、まあ、町としてやることはやるとしても、この問題についてはやはり国が積極的にエネルギー政策をしっかりと打ち立てて、各自治体にどういう手当をするか、積極的な自治体であれば積極的に支援するよと、こういう姿勢が先ず明確にならないと、町単でなかなかというのは、ちょっと今は難しいのかなというふうに、まあ、思っております。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(松本正) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、国が積極的にその取り組んでいくべき問題であって、町が取り組むというのはなかなか単独で取り組むというのも難しい、その限りがありますのでね、ただ県も、まあ、そうした補助制度があったように思います。まあ、あのう、限度を決めてですね、まあ、あのう、申し込みが多いから補正を、補正をというんじゃあなくて、今年はこれだけですよっというような形でやるのも一つ方法ではないかなと思います。これは、あのう、県の制度もそういうふうな形であったと思いますので、まあ、こういうこともあるということでこの、まあ、一つ温暖化防止いう

ことで、まあ、これから原子力発電についてはなかなか厳しくなってくると思いますので、こうしたエネルギー政策をしっかりと進めていただいて、この2020年の需要目、目標の需要量の3%であります4万1千ギガジュール、この、これを新エネルギーで賄うんだという姿勢をもっていた上で、進めていただきたいと思います。質問が若干バラバラになりましたけれどもこれで私の質問を終わらせていただきます。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 先ほど、あのう、保留をしておりましたのがございましたので回答させていただきます。石橋議員おっしゃいました青年農業者初期経営安定資金というふうに、まあ、呼んでおりますが、青年農業者に初期経営の安定を図るための資金という位置づけになっております。貸し付け方法は県から先ず町へその資金を預かって、それから町の資金と合わせてご本人に貸し出すというルートになります。貸付対象者であります、実はここが一番の難関なんです。通常、あのう、邑南町にいけん、農業研修で来られる方っていうのは1年とにかくやってみて1年後にじゃあ、どうするか考えようという方が、まあ、殆どなんです。ところがこの経営安定資金の元はですね、その邑南町へ来られた段階で就農計画というのを立てて、これ就農計画は、5年後の目標が農業所得300万円ということになっております。まあ、これ概ねでございますんで、普通8掛けをいたしますが、300万円。こういう計画書を、が県知事に認定をされますと、初めてこの資金の資格の対象者になります。それから実際の1年間の研修に入るという部分がございますので、なかなかきだす、来たすぐにですね、この計画書を提出できる方ってのはなかなか、まあ、ないのというのが実情です。まあ、仮にその難関を突破されたとしますと、先ず、1年目に研修を受けて、まあ、自営農業を始めます。と、1年目に月額10万円が1年貸与されます。これは県費が5万円、町費が5万円であります。それから2年目になりますと、少し下がって8万円になります。県費が4万円、町費が4万円、合わせて2年間、2年間貸与を受けることが可能となっております。で、貸し付けを受けた日から5年間専従的な農業を行いますと免除されるという制度になっております。現在、あのう、これを使っている方は残念ながらおられません。以上でございます。

●議長(松本正) 石橋議員よろしいでしょうか。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(松本正) 以上で石橋議員の一般質問は終了いたしました。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 先日14日の1番、1番議員さんの一般質問のお答えに誤りがありましたので訂正させていただきます。町が施行する文書には条例、それから規則、告示及び訓令の4種類がございます。で、邑南町文書取扱規程によりまして、それぞれ例規番号をとり、処理することとしておりますが、邑南町公告式条例によりまして、条例及び規則については交付を行いまして、紙ベースの例規集に載せております。これにつきましては、まあ、780件全部でありまして、告示及び訓令を載せると非常に膨大な量になるために、あのう、厚さも多く、厚くなりますので、予算もかかりますし、紙ベースでの例規集には条例及び規則のみ載せるよう合併時に各、合併前は各町村でまちまちな対応であったんでございますけれども、合併時に取り決めたものでございます。これが先ず、一つでございます。また次にインターネット上の例規集がございます。これには条例規

則の上に告示を載せております。これにつきましては規程等の訓令は役場の、まあ、内部の取り扱いのこと、事項であることになるために公表をいたしておりませんので、例規集には載せずにおくという取りくめ、取り決めをしております。まあ、ただし、業務には必要でございますので、職員の内部ネットワーク上では見れる状態になっておるということでございます。まあ、この対応でございますけども、今後インターネットの例規集にもこれは全て法には、規程もそうですけども、法には間違いございませんので、訓令まで載せる方向で検討をしていきたいと考えておりますのでご理解を願いたいと存じます。たいへん誠に申しわけございませんでした。

●議長(松本正) ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時34分 休憩 ——

—— 午後 1 時15分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。ここで執行部にお願いをいたします。答弁につきましては、後刻、訂正などが起きないように注意していただきますようお願いいたします。また語尾なども分かりやすいように発言していただければと思います。誤り等がございますと、質問に大きく拘わってきますのでよろしくお願いしたいと思います。続きまして通告順位7号亀山議員登壇をお願いいたします。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(松本正) はい、8番亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、8番亀山でございます。昼過ぎの眠い時期ではございますがしばらくの間ご辛抱いただきたいと思います。邑南町も誕生して今7年目ですが、5年一区切り10年一昔とも言います。私たちの任期は4年が一区切りですが、ちょうど7年いうと中途半端なときですが、この邑南町が、3、旧3町村が合併したことについての検証を総合的にすべきではないかなということで、この度は質問させていただきます。新町まちづくり計画によって、石見、羽須美、瑞穂の3町村が合併して第1次総合振興計画や、また行財政改革大綱等の各種計画や指針に基づいて石橋町長の英断又はいろんな考え方を前に出され、今日まで行財政運営がなされてまいりました。しかしながら今考えてみますと、この間にたいへんな状況の変化や様々な要因から計画どおりに進んだこともありますが、見直しが必要な点、又は未解決な問題、積み残しされとる問題も多々あるのではないかと思います。今定例会の始まりまして、これは旧町村時代、合併する前の問題がまた明らかになってきたりもしております。考えますとこれは黙つとりやあせやあなかつたんかとも思いますが、これを公に、この二つ住宅の家賃の問題、また補助金の過払いの問題これについて公表されました。こういった過ちがあったときにはすぐ公表して訂正するというそういった執行部の姿勢については高く評価したいと思います。そういった面でこれからもこれまでありました、立ってきた計画についてじっくり検証する必要があるのではないかと思います。合併して当分、平成20年ですが、全国の町村会の方から国の方に向けて、この市町村合併について画一的な合併の推進の結果、地域の振興等を担っている市町村役場の機能が低下し、全国町村会の調査においても合併のデメリットを指摘する声が合併の成果を上回っており、こういった意見が数多く上げられている平成の大合併の検証を十分に行い、これ以上の合併を推進を行わないことというのが全国の町村会の方から国の方に上げてありました。そこで、先ず、一つずつ伺います。邑南町の新町まちづくり計画を基にした第1次総合振興計画のしんきょうじょう、進捗状況について今のところどう



いった状況にあるのか見解をお聞かせください。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(松本正)** はい、沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 邑南町第1次総合振興計画の進捗状況についてのお尋ねでございます。

この計画は地域づくりの最も上位に位置づけられる行政計画であり、長期展望に立った計画的、効率的な行政運営の指針を示すものであります。基本的には平成16年10月の合併時に策定されました新町まちづくり計画を受け継ぐ形で、広く意見をいただき、邑南町振興計画審議会において議論を重ね、地方自治法第2条の規定により議会の議決を経て平成18年3月に定められたものでございます。計画年度は平成18年度から平成27年度までの10年間であります。基本構想には、邑南町の目指す将来像として六つの項目が定められております。1番目は地域をつなぐ利便性の高い町。2番目は地域資源を活かした元気な産業の町。3番目は自然と共生の環境にやさしい町。4番目はこころ響きあい健やかに暮らす町。5番目はいきいきと心豊かに学、学ぶ町。6番目は夢語る新コミュニティの町という6項目でございます。それを基に、基本計画に施策の方向と目標をそれぞれの分野で定められております。総合振興計画策、策定後、平成22年度末で、ちょうど、あのう、半分の5年間が経過したことになります。この間、その目標のもと、様々な施策を講じてまいりました。まず、1番目の利便性についてでございます。県道浜、浜田作木線等を始めとした道路改良整備、それから町営バスの運行、また情報面におきましてはF、F T T H事業による町全域にわたるケーブルテレビ、I P電話、高速インターネット環境の整備により飛躍的に利便性が向上しております。2番目の産業面ですが、各種農林業振興施策、地産地消の推進、ツチヨシ産業の誘致、田舎ツーリズム事業、観光振興等に努めており、また、このたび策定いたしました邑南町農林商工等連携ビジョンによる展開を今後推進していくこととしております。3番目の環境生活面についてでございます。簡易水道や公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽の整備、加入促進、新エネルギービジョンの策定、治山治水対策、公営住宅の整備、住宅マスタープランの策定、空き家活用の制度化等に取り組んできました。4番目の健やかに暮らすための福祉医療についてですが、元気館を中心とした健康づくりの施策、全国に先駆けての予防接種費用助成などの取り組み、まめなか地域健康医療システムの構築、緊急連絡システムの整備、ケーブルテレビを利用した高齢者の見守りシステム、邑智病院にヘリポート設置、町福祉事務所の設置、特別養護老人ホームの移転改築、ボランティア活動の支援等様々な施策を行ってきております。5番目の教育、人材育成につきましては、町単独での小中学校へのスクールサポーターや図書館司書の配置、地産地消による給食の推進、教育のあり方検討委員会の設置、また各公民館に公民館主事を配置しての生涯学習の推進や地域づくり、町立図書館へ検索情報システムの導入、人権教育の推進、町立研修施設邑学館の建設等に努めてきました。6番目のコミュニティ活動についてですが、平成22年度に下口羽自治会が結成され、邑南町のすべての地域で自治会が結成されたことになりました。コミュニティ、地域づくりの基盤として発展されることが期待されます。また、夢づくりプラン事業、中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業等により各地域で地域事業、地域づくり事業を進めるとともにまちづくり基本条例の制定により、共同のまちづくりを進める基盤が整いつつあると考えております。以上、個々にあげましたが、この5年間、細部に渡っては、更に様々な取り組みが行われ、着実に総合振興計画に沿った町づくりが進んでいると考えております。今後これまで行ってきました事業を基盤として日本一の子育て村構想を推進、推進していきたいと考えております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(松本正)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、この第1次総合振興計画についてのいろいろ実績を今課長の方から述べていただきましたが、この振興計画には見直しとかいう項目がありませんので、まあ、できたところどんどんいうてもらやあええ、あのう、発表されるんだろーと思いますが、これもやっぱり状況の変化によって、やはり今5年経ったということなら、ちょっと見直しも必要なところがあるんじゃないかと感じております。それでですね、そこで、ええと、今の答弁の中にもありましたまちづくり基本条例、ここにはですね、ええと、第21条に行政評価ということが謳ってあります。ええとですね、中を、内容をいう、あれ、どこいったかいの、ええと、まちづくり基本条例での第21条、町は町の施策や事業が能率的且つ効果的に行われているかどうかを定期的に評価し、その結果を分かりやすくする、分かりやすく公表するよう努めるものとする、これ第21条で謳っております。それでこれを基にしてみますともう一つ第1次総合振興計画とは別に、これは5か年の計画で行財政改革大綱というものが示されております。これは昨年平成22年度で一応終了しておると思いますが、この行財政改革大綱、これについては先ほど言いましたまちづくり基本条例からいうところの行政評価というものに値するのではないかと思います。その二つを照らし合わせたときに、この行財政改革大綱の結果と言いますか、どういった成果が上がったか、これを行政評価をその都度してあったかどうかいうところをお聞かせください。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(松本正)** はい、沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 地域行政、ええとですね、失礼しました。行政評価のことをちょっと、あのう、その前に、あのう、答える前にちょっとご説明したいと思います。あのう、邑南町の方では、あのう、先ほど申されましたようにまちづくり基本条例というのが制定されまして、今現状としましては、あのう、邑南町教育委員会の方におきましては、あのう、平成20年度から評価が行われております。これについては、あのう、邑南町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価そして公表を毎年度実施するものでございます。それから、あのう、昨年度ですが、あのう、5年間に及んだ集中改革プランというのがございましたが、この実施状況について各課において、あのう、実施状況の結果の分析を行い、総務課の方でまとめと実績評価作業を行っております。それから、あのう、保健課と福祉課の方におきましては地域保健計画の実施状況の点検評価をこれは毎年度行っております。で、行政改革につきましては平成18年3月に策定しました邑南町行財政改革大綱を基に平成17年3月29日付けで国から示された地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針に基づき、この実施計画として邑南町集中改革プランを策定し、実施したものでございます。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(松本正)** はい、藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** 先ほど企画財政課長からありました続きでございますが、この集中改革プランというのはですね、平成17年度から平成21年度までの5か年間計画を可能な限り数値化したものでございます。これはですね、事務、事業の再編、整理、廃止、統合、それから民間委託との推進、定員管理、給与の適正化等をですね、40数項目の目標を定めて、改革に取り組んできたものでございます。で主な取り組み内容の結果といたしまして、先ず、事務事業の再編、整理、廃

止、統合につきましては、各種助成金等の廃止及び見直し、町税の前納報奨金の見直し、それから納税組合の奨励金等の交付制度の廃止、各種事業の補助基準の見直し、これを行ってきております。で、2番目の民間委託の推進につきましては、公の施設管理運営の見直しとして、指定管理制度の活用に取り組みまして、レクリエーション施設から産業振興施設、基盤施設、文教施設、医療、社会福祉施設の67の施設を目標に掲げまして、66施設において協定を締結しております。定員管理、給与の適正につきま、適正化につきましては、職員に定数管理として平成17年度299人を5年間で261まで削減する目標に対して、平成22年4月1日現在で249人となっております。また給料表の見直しを行いまして、平成17年度より適宜減額措置を行いまして、実施してきております。まあ、更に、人事考課制度も導入して今、努力しておるところでございます。そういう実績でございます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(松本正)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、今答弁いただいたのは執行部として、これまでやってきた改革してきたという報告であります。しかし今のこれまでのいろいろ、あのう、新町まちづくり計画あるいは1次総合振興計画、行財政改革大綱等これらを決め、決定して進めていく前には、審議会というものを持ち上げて、審議会で協議して貰い、それで審議会の委員さんからいろんな意見を出してもろうて進めていってもろうとするはず。それぞれの計画書の前書きにある町長の言葉の中にも多くの町民の方々から意見を聞いて、この計画を進めますと書いてあります。そういったことからすると、この行政評価なりというものはやはり町民の目を見たときにどうだったのかということを検証する必要があるのではないかなと思います。そこで、行財政改革大綱の中で行財政改革の進め方の中、その中に明記してあります推進期間は先ほど申されました18年から22年度の5年間です。推進方法として上げてあるのは毎年ローリングを行い、財政改善審議会へ諮り、推進しますとあります。ローリングを各課でやった場合は審議会の方へ諮って意見を聞くということのように私は解釈しております。それと進行管理については、この状況を邑南町を、の広報、ホームページに掲載するとあります。このことが広く町民の方に広報がされておるかどうか、その点について再度お伺いします。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(松本正)** 藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** ええっと、毎年ローリングをしてその実績を各課に、あのう、求めましてその作業はしておりますが、先ほどの審議会にかける等のことは、あのう、いたしておりません。あのう、決算認定のときに、決算資料として出すということをしてしておりますけども、それはしていませんのでよろしくお願いします。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(松本正)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、これは審議会の方へ諮ってない。審議会は2年が任期でしたが、今まで5年あったんなら、途中でまた委員さんを募集して、かけて、審議会そのものが開かれていないように思います。これはもう22年昨年で終わったんですから、私たちもこれに、私もこれに気がつくのがちょっと終わったことです。あのう、先ほど言いました、合併前に、の問題と同じようなことだと思います。そこでですね、次に移りますが、これまでそうした計画の中、合併のときにもいろいろ協議がなされた中で宿題となっていた問題、それについて一つここで、あのう、聞いて

見たいと思います。これは合併以来、かつて、1国2制度と言われた、自治会、あのう、地域の集落なり班なりということの扱いであります。これ1国2制度というて、言われたのは今傍聴に来ておられる方もそういったことをよく私たちに言うことができました。このことが未だにこれは難しいことだ、問題だと思います。長く旧町村時代にそこそこで、あのう、培われてきたことを改正するということは難しいかも知れませんが、これがなされんと邑南町の合併は達成できないのではないかと思います。未だに防災無線で、の放送の中には集落言いますか、をいうのに、石見町では班ですね、羽須美、瑞穂では集落の呼び名が使われております。しらん人が聞いたらこりゃ違うところですかいうて言われます。それと行政連絡、連絡事務についても未だに今の自治会関係の人でも行政連絡員というのはまだ瑞穂には存在すると言われる方があります。役場から直接配り物がくるし、行政連絡に対する報償的なものが払われとるんだから、まだ行政連絡員は生きとるんじゃないか言われます。で、私が言うのには行政連絡員、非常勤特別職として生きとるのは羽須美地域だけですよと、瑞穂、石見には行政連絡員という行政事務を担当する人はいないはずですよ。しかし自治会においては行政連絡員という言葉が未だに使こうておられるところもあります。こういったところもまだ、あのう、不明朗なところがあります。そこで、これがテレビで流、あのう、放送されるんなら今言いました行政連絡員は私の解釈では非常勤特別職は羽須美地域にしかない、瑞穂、石見はその行政連絡事務は自治会の方へ移管し、あのう、委託してあると解釈しておりますが、これで、これには間違いがないと思いますが、その点を確認したいと思います。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) はい、藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 議員ご指摘のように昨年度には、あのう、邑南町全地域で自治会が誕生いたしましたして、現在39自治会が稼働している状況でございます。で、羽須美地域には合併時のこともありまして、石見地域や瑞穂地域と違いまして、あのう、行政連絡員が自治会の役員となっていない自治会が確かにございます。これについては地域性の事情もありまして、未だ統一されておりません。今後その対応をしなければならないと考えております。まあ、また今年度から、あのう、町からの情報伝達を行ったり、また逆に町民の方からの行政の情報提供もいただき、情報を共有することで、まあ、対等な議論を行うということから、自治会行政連絡担当職員を各自治会に配置して皆さまの自治会へ職員が出向いてお話を伺う等しておりますので、この制度等も踏まえながら徐々に解決する方法で、おりますが、今少し時間が必要と考えております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(松本正) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、今少し時間と言われますが、これは合併協言いますか合併当時に協議されてたいへん難しい問題でこのまんまきとるのです。ほいで合併して今7年が過ぎて8年目を迎えようとしとるんです。ここんところはなんとか早い時期にせにやあいけんのじゃないか、ないか思います。それで先ほどもいろいろ計画に対してのこういった成果やつとりますというのは、それは執行部が、だけでできることですが、特にこういった問題、住民と行政とを繋ぐ組織のあり方とかいうものは地域の声を十分に聞かにやいけん思います。それとまた先ほど言いましたように地域での、これまでの特殊性があります、それを話し合いながら、お互い理解をしてもらわにやいけんも、思い、思います。そういったことをもう先ほどから再々言いますが、もう一度、あのう、8年目を迎える邑南町です。これにはこの問題解決には積極的に、あのう、取り組んでいただきたいと思います。

ます。それと今の総合的な検証、これも必要ではないかと思います。特にこう、あのう、行政連絡事務等のことで一つ一つここで私の意見を申しあげる必要はないかとも思います。最近、あのう、自主防災組織を作りなさいというのが役場から来とります、各自治会の方へ。自治会でも規模の大きい自治会もあれば小さい集落に毛の生えたような（削除申出、承認）自治会もあります。そういった中で何々班を、何々連絡員を作るということが無理な集落もあろうかとも思います。やはりそういったことで、もう少し、あのう、その住民組織と行政との連絡を繋ぐところを、あのう、考えていただきたい。例えば情報も流したけえ、はあ、それで終わりじゃあ無しに、どこまで伝わったかという責任もあろうかとも思います。特に災害のとき、この度の東北の震災のときを見ても地域ボランティアも必要ですが、確かに行政が情報把握、それから情報提供することがいかに大事なかということが、あのう、テレビ、新聞どう、等で報道されております。この点について何とか急いでいただくように再度お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) 番外。

●議長(松本正) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、羽須美地域、平成22年度に全ての自治会ができた、いうことでございまして、それまではこういった話も中々、できなかったんでありますけども、その地域については。いよいよ23年度がそういうスタートラインに立ったかなあというふうに、まあ、思っておりますので、全町的には。だから、まあ、そういう意味で、担当職員制度も導入して、全町一斉でやろうかということでもあります。そういう中でご指摘のような、行政連絡員制度についても、一つの統一した町の制度となるようにやはり十分に、十二分に、まあ、理解いただくように話をしていかなきゃならん問題だろうと、まあ、いうふうに思っております。今年度から精力的にスタートしていきたいなと、まあ、いうふうに思います。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(松本正) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、今町長から、ええと前向きな、あのう、答弁をいただきました。これは研究でなしに取り組むと言われましたんで、安心しております。そこで、この今は、あのう、行政連絡事務のことで取り上げましたが先ほども総務課長の方から答弁がありました、あのう、審議会の方へは諮っていませんということがあったりしました。やはりここで夢響きあう邑南町を実現していくためにはその中にも謳ってあります、行政と地域住民との協働によるまちづくり、協働ということがあるんならやはり間で逐次、地域の住民の声を聞く機会、それと今の合併についての検証についてをまた特別な委員会でも審議会でもつくって、町民の目から見た検証も必要ではないかとも思います。これまで石橋町長には当初はたいへん激戦で、を勝ち抜いて1期目を努められました。2期目は無投票でした。その途中でやはり町長も入院、加療という、昨年ですか、ありました。正に身を挺してこの邑南町の行、あのう、まちづくりに取り組んでおられるとも言っても良いと思います。それには町長としてもこれまでやってきたという自負もあるかと思いますが、やはり協働のまちづくりということになれば、やはり町民の意見、町民から見たこれまでのまちづくりについての反省ということも、にも耳を傾けていただきたいと思います。時期としては今が適当なかはどうかは分かりませんが、この行政評価やそこから合併の検証を適時に実施して、共にその情報を町民にも公開して新しい目標に向かって進んでいただきたい。日本一の、あのう、子育て村あるいはA級グルメ、新しい町長としての発想が町民も聞いておりますが、これと総合振興計画とかいろんな

計画との整合性も皆理解する必要があるかと思います。是非総合的なこの邑南町の合併についての検証をしていただきたいと思うわけではありますが、町長いかがなものでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 検証は大事なことであります。まあ、いろいろと我々やってきたこともありますけども足ら、足らざるところもあるわけでありますから、しっかり今年度は検証さしてもらいたい。で、おっしゃるように、その公表が議会には適宜やっていたと思いますけれども、住民の皆さん方に対しては、まあ、全町的には年1回の町政座談会しかなかったわけであります。まあ、そういったところをどういうふうに、まあ、公表していくか、まあ、折角の担当職員制度でありますから、その職員が自治会に対してしっかり我々の考え方を伝えていくということも公表の一つかなと、まあ、いうふうに思いますし、そのときの要望をしっかり受け止めて我々に伝えていくということで、この職員の評価、職員の、担当職員の制度についてほんとに効果があるように、まあ、やっていかなきゃならんというふうに思います。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(松本正) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、それでは今約束いただきました二つの点、行政と地域住民とを繋ぐ組織のあり方についての検討を23年度で進めてもらおうということと、それと今の地域担当の職員の活用して町民の方へ情報の公開、いろいろなことを、情報の伝達をスムーズにいくように進めるとこの二つの点を聞かしていただきまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(松本正) 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時とさせていただきます。

—— 午後 1 時 4 8 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 0 0 分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。8番亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、先ほど私の一般質問の中で、自治会の規模についての私の発言の中で不適切な点がありました。関係の方に不愉快な思いをさした面もあろうかと思います。したがってそのところを議事録より抹消していただきますように、お願いいたします。

●議長(松本正) ただ今亀山議員から議事録末梢の申し出がございましたが皆さまよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(松本正) はい、異議なしと認めます。続きまして延期しておりました通告順位第2号清水議員に一般質問を行っていただきます。登壇をお願いいたします。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(松本正) 6番、清水議員。

●清水議員(清水優文) 6番清水でございます。先般は体調不良のため、質問順位を変更していただきましてたいへん迷惑をかけました。ありがとうございました。それでは今回私は3点通告しております。一つは屋外拡声子器の、子局の増設。二つ目いわみスタジアムの整備。三つ目に日本一の子育て村を目指してについて質問いたします。先ず、屋外拡声子器の増設についてでござい

ますが、先般6月3日邑南町と安芸高田市は大規模災害発生時に、相互に被災者の受け入れや職員派遣、物資の提供などにあたる災害協定を結ばれました。それに関連して本町の災害時の対応について伺います。先ず4月10日未明矢上地区柚の木谷班内農機具倉庫火災発生の際、防災無線放送防災サイレンが吹鳴せず、情報伝達が行われませんでした。そこで私は町へ書面で質問いたしました。その回答として、通報者から119番通報を受けると江津広域消防は先ず石見出張所、川本出張所及び非番の職員に出動命令を出す。その後に邑南町役場及び川本町警察署に連絡があり、それを受けた邑南町役場は防災無線放送及びサイレンにより地元消防団及び住民の方々へ周知し、消火活動をする手順になっている。ところが今回の場合は江津広域消防の機械操作の手順ミスにより邑南町役場への連絡が大幅に遅れ、受信が30分後であったと、出火点は鎮圧状態であったため深夜でもあり、防災無線放送サイレンの吹鳴を控えたとのこと。大日本大震災の後、手、手順ミスなどと危険きんの、危険、危険管理の欠如と思われます。今後江津広域消防は機械操作送信の後、肉声にて確認の電話を入れるという回答を得たところでございます。そこで、本町では災害時の対応として防災行政無線施設整備がなされ、屋外拡声子局、瑞穂地域11局、石見地域5局、羽須美地域2局、合計18局設置してありますが、災害発生時に屋外拡声器の聞こえない地区があると聞きます。どこでしょうか。またスピーカーの向きによって反対側では聞こえ難いと聞いております。その対策について先ず、伺います。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) はい、藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 防災無線の外のサイレンのご質問でございますが、防災無線の整備がですね、平成17年度、合併後でございますけども、約4億8千万円余りの事業費をかけまして整備したものでございます。で、平成18年4月から現在の防災行政無線へ移行をしております。まあ、大雨などに、などによる災害体制における情報伝達につきましては、現在は屋内拡声器が非常に重要であることから、まあ、細心の注意を払っております。入り難いなどの問い合わせに対しては、随時職員がご家庭まで出向いて、あのう、取替えなどを行っております。一方、屋外拡声器につきましては、まあ、特に火災や地震等日中屋外に出ておられる機会における避難周知には欠かすことができない施設であると認識しております。まあ、今仰ったとおり現在18基のものが整備しておりますが、いかんせん邑南町が合併いたしまして約420km<sup>2</sup>、平方キロございますので、非常に大きな面積を有しておる中に、点在した集落がたくさんございます。で、集落数も215集落がございますので各戸すべて屋外拡声器での避難情報を伝達をしていくことはちょっと数十基の設置を考えなければならない状況でございますので、あのう、財政的な面を考えますと少し現段階では非常に難しいとは思っております。したがって、現在は、屋内拡声器や地域の皆さまのご協力によりまして情報の伝達を行っていただくことを最優先にお願いしております。で、今後ですね、財政状況や地域の皆さまのご意見などを聞きながら、また、あのう、防災行政無線のデジタル化が将来まいりますので、それらも視野に入れまして長期計画で対応していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

●清水議員(清水優文) はい。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) 財政状況を見極めて長期計画で増やす方向に持っていくというように解釈しましたがそういうことですね。ですが、今現在の状況をみますと、地域によって非常にアンバランスでございます。瑞穂地域が11局、石見地域が5局、これどういうことでございますかね。

石見地域に多少でも増やしてもらおうというようなことにはなりませんかね。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 、あのう、サイレンの基数の、あのう、ご質問でございますが、あのう、実際に広さを申しますと実は瑞穂地域というのが、邑南町の約半分の面積を占めておりまして、非常に大きな面積でございます。そこから元々、あのう、瑞穂地域には、基数が元々設置してある、既存の基数たくさんございましてそれを利用しているという部分がございますので少し、まあ、現在のところは多いということでございます。まあ、もちろん今後そのようなことを見直していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) 町長さんは同、同意見ですかいいね。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 今、あのう、担当課長が見直すということを言っておりますので、総合的にいろんな角度から見直すことだろうというふうに思います。で、今回の町政座談会でもある地域に行きますと、やはりどうしてもその場所に欲しいということを切々と訴えられた地域もございます。で、聞いて見ますとなるほどこれは住んでる方だけの問題じゃあなくて、その場所に観光でおいでになる方もいらっしゃる地域であります。そういったところで、もし何かあったときにやっぱりこれは、まあ、困るなあ、まあ、こういうこともお話聞けばなるほどかなあと思います。ですから、まあ、どういった基準でもって、まあ、増やすなら増やしていくかそこをやっぱりしっかり我々議論をして、やっぱり優先順位をつけて財政を見ながら1基、2基、3基と、まあ、増やして行かなきゃならんのかなと、まあ、いうふうに、まあ、思っております。私も現状の18基で十分だとは、まあ、思っておりません。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) 財政状況を見極め長期計画で基準を設けて優先順位を設けて順次増やすという結論をいただきましたので、これでこの分の質問は終わります。次に2番目の質問に入ります。両翼98m、センター122m、収容人員最大600人程度の県内最大の公営野球場いわみスタジアムの利用状況、整備状況について伺います。いわみスタジアムは野球だけでなく、グラウンドゴルフ、ゲートボールの大会等で多くの競技者応援観客が集まり、交流人口も多くございます。平成22年度は214回、利用者7千500人、そのうち町外の利用は23回、千240人と聞きました。が、便所が非常に少なく、男子便所は小2個、大2個、女子便所大2個、身障者便所1個、大会等では非常に不便で、先日もプロ野球ウエスタンリーグ広島対阪神戦ございました。新聞報道では千300人もの観客と言っておりましたが、それ以上の人がおったんではないかと思います。主催者が仮設便所10基り、リースして実施する有様です。矢上高校も山陰大会で決勝まで進出し、残念ながら優勝を逃しましたが、夏の大会に向けて期待が持てる状況でございます。今後練習試合も多くなると予想されます。増設が望まれますがその考えはございますでしょうか。伺います。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。



●議長(松本正) 森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 議員から、いわみスタジアム非常に便所が少ないと、便所増設というご提案でございます。先ほど議員の方から詳しく数字等、あのう、ご説明いた、いただきましたけど、そのとおりでございまして、男子便所は大小それぞれ2、女子トイレは2、それに障害の方や身体の不自由な方が使える洋式トイレが1、計7つを設置をいたしております。まあ、通常の練習、あのう、野球の練習等でしたらそれで、まあ、なんとか対応はできておりますけど、先ほども議員仰いましたように、まあ、ウエスタンリーグのようなですね、大きな、あのう、試合等、イベント等がございまして、今の便所では対応が少し難しいかなというふうなことは我々も認識をいたしております。まあ、そこでそういう場合には、まあ、主催者の方にですね、先ほどもございましたように仮設、仮設トイレの設置をお願いをして、観客の方にその不便のないように、まあ、こちらの方からもお願いしておるというのが、まあ、現状でございます。それと先ほどもございましたようにゲートボール等のイベントも年に2回ぐらい行われております。そういう場合も、あのう、現状のトイレ等でなんとか対応できておりますので、そのへんは、あのう、さほど私どもの方ではその心配はいたしておりません。まあ、議員の提案、先ほどの、まあ、便所の改修でございますけど、もしトイレの階を改修いたしますと現状のトイレのスペースの中で隣の壊したりをして増設するっていうことは非常に難しいと思われまして、そのような場合は、スタジアムの、まあ、敷地内の外の方に独立、独立した便所を設置をするようになるんじゃないかなというふうに、まあ、思うわけでありまして、先ほども議員の方から詳しく利用状況の等、ご説明がございましたが、あのう、そのとおりでございまして、近年、利用状況は7千500人から、まあ、1万1千人程度で推移をいたしております。先ほども言いました22年度の利用は、まあ、7千500名程度、そのうちの210、214回で7千500人程度でございます。そのうち180回の5千440人につきましては矢上高校の日頃の練習、また試合等で利用して、もので、あのう、ございます。そういう中で、まあ、あのう、千人以上のそういうイベントが計画的にずっとこう毎年その複数回ですね、バンバンあるようでありましたら、まさに、まあ、議員ご指摘のようなところ、ところで大いに検討をしていく必要があろうというふうに思うわけでありまして、現状におきましては、まあ、今回の残念ながら、あのう、中止になりましたけど、そういうイベントも、不定期に、まあ、行われておるわけでありまして、そのために新たに便所等の改修増設するというのはですね、今日の財政状況の中ではたいへん難しいんじゃないかなというふうに考えております。まあ、生涯学習課といたしましては、現時点でそういう意味で便所等の増設というのは計画に入っておりませんのでご理解を賜りたいと思います。

●清水議員(清水優文) はい 議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええっと生涯学習課の方では難しいということでございますが、香木の森公園の一带でございますので、球場の付近にトイレを作っていただくような補助、補助(5語程度聞き取れず)ようなことはありませんかね。交流拠点でございますので、まあ、A級グルメも悪るうはないだが、あこのあたりで、地元の定住を増やすにはやっぱり球場付近が良くなければならんと思うんですがね。以前はトイレの設置がいろいろありましたてえね。それは、たいへんですよ。そりゃあ試合中には。と、あのう、次回の回、あのう、変わるごとにザーと押しかけますてえね。だけその数字じゃあ、まあ、できん状態ですわ。一つ回答だけお願いします。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(松本正) はい、桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) トイレの増設のことについてでありますけれども、確かにその千500人の方のトイレというのはたいへんな数が必要だろうというふうに思います。あのう、現在に、元気館の中に、を見ましても、トイレの数というのはそのことも含めて相当の準備をして設備を造っております。まあ、それはかなりの頻度でそういう大勢の方が使われるということでもありますし、その浄化の部分で、これは集落排水事業の方につなぐということで処理はできるということで、まあ、処理をしておるんですけども、このいわみスタジアムの部分でいきますと、処理槽を設けなければなりませんけれども千500人規模の物を造るとなると便所を設置するだけじゃなくて、浄化槽も相当大きな物を造らなければなりません。それでその浄化槽の維持管理というのは、非常な、どう言いますか費用もかかりますし、その中で発生するバクテリアの量等の管理というのが、日常管理というののもたいへんに難しくなってくるわけであります。そういった意味も含めて、規模とその頻度との比較でどうしてもそのそういう場合は仮設トイレで対応していただきたいということでございますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) はいじゃあ、当面増設すると考えはないということですね。仮設トイレで対応せえということですね。非常に寂しい回答でございますが、この利用状況を見ますと広島からたいへんに来とられるんですがねえ。やはり交流人口を増やすにはやっぱりそれだけの設備がしなくてはあやっぱりやれんと思うんですが、まあ、今後とも、まあ、今日は駄目にしても、またよろ、よろしく願いいたします。それと球場内部の壁の脱落、冬の強風及び台風等による突風により、グラウンド内が、の土が飛散し、凹凸が多数でき年々悪化していると聞きますが、整備の考えはございますでしょうか。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外

●議長(松本正) 森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 球場内部の壁の脱落とか、グラウンドの凸凹の件で、のご質問でございます。あのう、まあ、球場の方は、あのう、まあ、議員もご承知のように、事務室とか役員室の天井がですね、吹きつけが現在、あのう、剥落をしておりますのは私どもも、まあ、十分承知をいたしております。で、あのう、生涯学習課といたしましては現在40数か所の施設の管理をいたしております。そのうちに、やっぱり経年で傷んで緊急を要するものから随時修繕をいたしております。そのような中で本施設もそういうふうに剥落で承知しており、おりますので、今後の、まあ、緊急を有する施設から順次修繕する中で、まあ、対応をしていきたいというふうに考えております。で、それと球場の凸凹、まあ、黒土が飛散をするというご指摘だろうと思います。これにつきましては、まあ、毎年原材料費で黒土の購入を計画をいたしております。そういうときには、あのう、黒土を、まあ、購入しておいて、それで随時悪いところの修繕をして、まあ、やっておるということでございます。以上でございます。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええっとこれは通告しておきませんでした。先般、あのう、ウエスタンリーグがあったときに、たまたま雨が降ったわけです。その時に、まあ、たいへんな人数の子ども達がおるわけですが、その避難というか逃げる場所がないんですが、そこらあたり教育的にどが

あ思うとられますかいね。それ、その時に雷でもくりゃあ、たいへんなことになるんだが。もし答えられりゃあ答えてください。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(松本正) はい、森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) あのう、現状確かに今の状態でしたら屋根もございませんし、雨が降ると観客の方がですね、まあ、行き場がない、そういう場所が、あのう、施設の中にあるかといえば、まあ、ありませんので、それについて我々の方でどういうふうに対応しておるかということをご指摘でございますが、我々の方そういうとこ、ところについての実はその対応どうかということ、検討いたしておりません。ただ、まあ、あのう、来られた場合皆さんでお車で来られたりとかいろんな手段で来られますから、まあ、そういうところで一時避難をしていただいて、また、あのう、天候が良くなったらですね、再び開催するようになればまた入って見ていただくと、そういう方法しか今考えられないというふうに思っております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) なかなか良い回答をいただけませんでした。次に三つ目の質問に入ります。日本一の子育て村を目指してについて質問をいたします。2、3の議員は質問をされておりますが、重複するかもしれませんが、定住人口の増加に向かって、非常に良い施策であります。財源については過疎債、積立金を充てるとなっておりますが、人口の目標はどうでしょうか。もう、2、3の議員が聞いとられますが簡単でお願いします。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) はい、原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) この度邑南町では子育て支援を充実し、生活しやすい環境を作ることにより、子育て世代の定住を図ろうと日本一の子育て村構想を掲げました。その財源は、ごしつくま、ご質問にもありますように、概ね10年間の事業実施を想定して、平成27年度までの5年間は過疎債の特別事業分で賄い、残り5年間は子育て村推進基金を積み立てて財源とするよう、この度の議会に補正予算と条例案を上程しているところでございます。人口の目標は、というご質問ですが、邑南町では総合振興計画で平成27年度の目標人口を1万2千人としており、当然この目標を目指しておりますが、既に平成22年度の国勢調査速報値では1万1千966人と人口が減少しております。この人口減少に何とか歯止めをかけようと、この日本一の子育て村構想を掲げ、定住促進を図り、人口を持ち直したいと考えております。この構想における目標値は、0歳から18歳までの人口を、平成22年に千660人だったものを平成33年に千800人にしようというものでございます。この目標値の根拠ですが、平成17年には80人だった邑南町の出生数が近年は70人前後を推移しております。こうしたことから各年齢層100人を目標にして、18歳までの人口を千800人と設定したものであります。以上です。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) この施策は非常に良い施策でございまして、我が班にも、浜田から通勤された方が、ここ5月からこの町営住宅に入居されております。この施策があつたんじゃないか、からだつたんだこそ思っております。次に住生活環境の整備についての考えについてお伺いします。例えば2LDK、何戸とするのか。よろしくお願いします。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) はい、田中建設課長

●田中建設課長(田中節也) 住生活環境の整備についてでございますけども、邑南町の住まいづくりを示しております、住宅マスタープラン、の推進方針におきまして、良質な公共賃貸住宅ストックを形成するために、既存の公営住宅の計画的な活用や長寿命化あるいは新たな住宅の整備によりまして、適切な供給を図るということにしております。更には民間賃貸住宅、これの整備促進を誘導することや、中古住宅の流通、それから空き家の活用対策などこういったことを推進することとしております。まあ、一般的に子育てに適した住宅タイプと言いますと、間取りに余裕のある世帯向けの住宅ということになるかと思っておりますけども、これから需要に対応できる幅広い視野に立ちながら、子育てに必要な住まいづくりを推進していく必要があると考えております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) 需要に即応する、子育てに適応する住宅を造っていくというお答えをいただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。次に当然就労の場がなければならないと思ひております。その確保と若者の定住の進めについての考え、目標をお答えください。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) はい、原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 若者定住の進め方については、子育て村構想そのものの、推進そのものであり、人口目標を千800人にすると先ほど申したところですが、就労の場についても、町内にある進出企業会や社会福祉法人などへ積極的な雇用推進をお願いしていくとともに無料職業紹介所により、町内だけでなく通勤可能な町外への求人情報も積極的に提供していきます。また農業研修の推進とともに研修後における支援を行うことにより農業の自立を促し、更に農林商工等連携ビジョンに基づき、食に関連する起業支援や新しい商品、サービスを生み出すことができる人材企業を育成することによって、関連産業の活性化とともに雇用機会の増加を図ることとしております。その目標数値ですが、平成23年度から27年度までの5か年で、食と農に関する起業家5名の排出、定住人口200名の確保、観光入り込み客数100万人としております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) この5年間に200名を確保するということでございます。なんにしてもこの子育て構想は、町だけでなしに我々議員一丸となって推進していかなければならない構想だと思っております。本日の私の質問に対して、1問では屋外拡声器の増設ということについては財政状況、長期計画をみながら、基準に、基準に沿って優先順位を設けて順次増やしていくという回答を得ました。ありがとうございます。2番目のスタジアムのトイレの増設については今のところ、財政上無理だということでございまして、非常に残念でございますがいろいろまた以後検討をお願いしたいと思います。これで早くはございますが、清水優文の質問を終わります。

●議長(松本正) 以上で清水議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●議長(松本正) 本日はこれにて散会といたします。たいへんご苦勞様でございました。ここでお知らせいたします。2時45分から全員協議会を、大会議室の方で行いますので、皆さまお集まり

くださいませ。

—— 午後 2 時 3 2 分 散会 ——